2022年 ディスクロージャー誌

令和3年3月1日~令和4年2月28日



目 次

	貝
ごあいさつ	2
〔経営方針と業績〕	
1. 経 営 理 念	3
2. 経 営 方 針	3
3. 勧 誘 方 針	3
4. 事 業 の 概 況	3
5. 最近 5 年間の主要な経営指標	5
(トピックス)	J
1. トピックス	6
2. 農業振興活動	7
3. 地域貢献活動 ····································	7
	1
〔リスク管理への取り組み〕 1. リスク管理の体制	10
	12
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	17
〔当JAの概要〕	
1. プロフィール	18
2. 組 合 員 数	18
3. 役 員 構 成	19
4. 機 構 図	20
5.店舗 一覧	21
6. 特定信用事業代理業者に関する事項	21
7. 沿革・あゆみ	22
〔主な業務の内容〕	25
〔系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)〕	31
〔経営資料編〕	
1. 決 算 の 状 況	32
	44
	45
4. 貯 金	46
5.貸 出 金	46
	50
7. 有 価 証 券 等	
8. 時 価 情 報 等	
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
9. 他部門の主な事業の状況	53
10. 経 営 指 標	
11. 自己資本の充実の状況	57
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況	
2. 子会社の概況	
3. 連結事業の概況	
4. 最近 5 年間の連結会計年度の主要な経営指標	
5. 直近の2連結会計年度における財産の状況	
6. 連結自己資本の充実の状況	
〔代表者確認書〕	98

この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので合計と合致しない場合があります。

ごあいさつ

平素から組合員・利用者の皆さまには、JAの各事業や活動に格別のご愛顧を 賜り心よりお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症において、日常生活に影響を受けられている 皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この度、令和3年度の主な事業内容や組合組織の概要、経営内容などを説明した「2022年 ディスクロージャー誌」を発刊いたしましたので、是非、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼした影響は大きく、ふれあいJAまつりなど大きな行事が見送られたことや、高齢者福祉活動の自粛など、組合員や地域の皆様と接する機会が十分に設けられず、事業運営に苦慮した一年でありました。このような社会情勢にあっても、組合員皆様方のご理解とご協力を賜りましたことにあらためて感謝申し上げます。

農業情勢については、昨年から原油価格が高騰し、燃料価格やビニールなどの 石油を原料とする農業生産資材が影響を受けました。また、今年に入ってからも ウクライナ情勢や円安、輸送費コストの増加など農業を取り巻く状況はより厳し さを増しています。

こうした中、組合員との徹底した対話を柱に「不断の自己改革」につとめていくと共に、令和4年度は、第11次協同活動強化3か年計画の初年度であり、「頼れる存在」として、組合員・地域に寄り添った事業展開をしてまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに組合員・利用者の皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げましてごあいさつといたします。

県央愛川農業協同組合 代表理事組合長 馬場 紀光

経営方針と業績

1. 経営理念

組合員の営農と生活を守り、さらには地域のニーズに広く応えるため、JA組織・事業活動の一層の拡充と活性化につとめるとともに、尚一層の執行体制やリスク管理の強化に取り組み、資本の充実による財務基盤の確立、積極的な情報開示をすすめ、経営の健全化と信頼性の向上をはかり、組合員・利用者をはじめとした地域の皆様とともに歩むJAづくりを目指します。

2. 経営方針

- 1. JA総力を挙げた持続可能な地域農業の振興と農業者の所得増大
- 2. 組合員組織・地域の活性化に貢献できる総合事業の展開
- 3. 環境の変化に対応できる経営改革の実践
- 4. 協同組合としての人づくり・職場づくり
- 5. 施設整備への取組みと資産の活用

3. 勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合 員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

4. 事業の概況

指導事業では、高齢者福祉活動としてあおぞら会による声掛け運動の実施と広報誌「あおぞら便り」の発行を行い、地域高齢者との繋がりを強化しました。女性グループでは、新型コロナウイルスの感染が収まりはじめた下期から寄せ植え教室の開催など少しずつ活動を再開いたしました。また、令和4年度からの普及に向けた取り組みとして、水稲高度栽培研究会による「てんこもり」の試験栽培や水稲栽培研修会を開催しました。

販売事業では、コロナ禍により家庭で食事をする機会が増え、農産物直売所の利用が多く地産地消の普及に取り組むことができました。あわせて町内産米「愛ちゃん米」を学校給食へ供給し、米の供給量の増加につとめました。

購買事業では、全農が取り組む「銘柄集約による新たな共同購入」を活用して、春・秋

肥料および農薬を事前に取りまとめ、安価な肥料・農薬の提供につとめました。

信用事業では、地域住民から信頼される対応と、きめ細かなサービスの提供により、年金受給まで繋がる「生涯メインバンク」を目指した事業展開やJAを利用する層の拡大を図るため、資産形成・資産運用の取組みを強化し、相続・資産相談業務の拡充による次世代との関係強化による顧客基盤の拡充につとめました。

共済事業では、ご契約者のコミュニケーション強化のため、LAを中心に3Q訪問活動を実践しました。また、時代とともに多様化する保障ニーズへの対応として、重点的に医療共済、自動車共済の普及推進につとめました。

このような事業展開の結果、組合員をはじめとした組合利用者みなさまのご理解とご協力により、全体の収支については税引前当期利益として 110,416 千円余を計上することができました。

5. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	前年度	本年度
事 業 収 益	1,162,841	1,198,352	1,151,135	1,090,597	1,095,319
信用事業収益	681,107	669,263	658,839	603,634	603,407
共済事業収益	263,138	263,621	255,365	253,048	242,034
購買事業収益	126,020	164,362	134,311	113,694	136,012
販売事業収益	21,774	24,789	22,126	39,490	38,055
その他事業収益	70,801	76,316	80,491	80,729	75,809
経 常 利 益	75,747	99,657	113,479	109,560	111,760
当期剰余金	69,903	47,255	92,313	102,850	85,346
出 資 金	510,368	491,330	482,709	464,277	446,615
(出資口数)	(510,368)	(491,330)	(482,709)	(464,277)	(446,615)
純 資 産 額	5,824,222	5,860,510	5,909,307	5,708,686	5,709,338
総 資 産 額	72,611,647	74,782,316	76,744,111	78,447,741	81,345,410
貯 金 等 残 高	66,348,961	68,484,315	70,337,224	72,277,287	75,188,750
貸付金残高	10,581,292	10,017,987	9,776,291	9,145,731	9,033,995
有価証券残高	9,354,411	8,597,629	9,139,572	9,762,866	10,183,949
剰余金配当金額	28,438	28,307	19,124	12,902	9,302
出 資 配 当	7,621	7,431	7,443	7,237	9,302
事業利用分量配当	20,817	20,875	11,681	5,665	_
職 員 数	78	78	74	72	69
単体自己資本比率	22.57	21.56	20.43	20.33	20.15

⁽注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

^{2.「}単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

| トピックス

1. トピックス

○Instagramの開設

令和3年4月1日にインスタグラムを開設いたしました。

ふれあい農産物直売所で販売されている新鮮な農産物の紹介や、それを使った役立つレシ ピを掲載するなど、JAの情報、愛川町農業、地域の魅力を発信しています。

○JAだより「県央愛川」リニューアル

令和3年4月号から伝わる広報紙を目指しJAだより「県央愛川」の紙面をカラー化しました。農協や農業の情報を見やすくお伝えできるように表紙のデザインも変更いたしました。

○組合員との対話運動

コロナ禍により訪問活動は控えていたため、 組合員から直接ご意見をいただく機会が減少し ました。馬場組合長は、生産とくらし部会連絡 協議会の諏訪部会長と当JAの組織基盤である 生産とくらし部会の在り方について意見交換を 行いました。

○スマホ教室

各支所・出張所 5 店舗を会場とした「スマホ 教室」を開催しました。

新型コロナウイルス感染症のまん延により非対面・非接触の生活様式が広まり「聞くに聞けない・どこに聞いて良いかわからない」そんな悩みをドコモショップスタッフが丁寧に説明し、参加者からは好評をいただきました。

また、職員から「JAバンクアプリ」や「JAネットバンク」なども紹介をしました。

○ふれあいゲートボール大会

新型コロナウイルス感染症の影響により2年ぶりにふれあいゲートボール大会を開催しました。時間を短縮するなど感染症対策を図りながらの開催でしたが、参加者の健康増進と参加者相互の親睦を図ることが出来ました。







2. 農業振興活動

- ○耕作放棄地・遊休農地の解消と町内農産物の産地づくりを目的として茶事業を展開しています。
- ○町内小学生を対象に地域農業の理解促進を目的とした食農教育活動に取り組んでいます。
- ○町内小中学校の学校給食へ愛川清流米「愛ちゃん」の供給に取り組んでいます。
- ○農業と生活環境に配慮した農作業廃棄物の回収に取り組んでいます。

3. 地域貢献活動

当JAは、愛川町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉として資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献や地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業活動を展開しています。

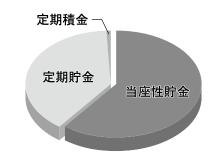
○地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域の利用者の皆さまに信頼され、大切な財産(貯金)をお預かりしています。

(単位:千円)

種		類	残高(令和4年2月28日現在)
当	座性貯	金	45,476,116
定	期貯	金	29,182,120
定	期積	金	530,514
合		計	75,188,750



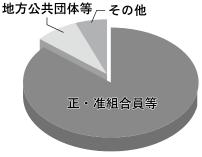
- (2) 貯金商品
- (ア) スーパー貯蓄貯金・スウィングサービス (イ) スーパー定期貯金
- (ウ) 大口定期
- (エ)変動金利定期
- (オ) 定期積金
- (カ) 年金受給者向け定期貯金

○地域への資金供給の状況

(1)組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しています。

(単位:千円)

		分	残高(令和4年2月28日現在)
正•	准組合	員等	7,797,096
地方	公共団	体等	718,351
そ	の	他	518,546
合		計	9,033,995



○文化的・社会的貢献に関する事項

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
 - ①年金相談会・税務相談会の開催
 - ②あおぞら会による声掛け運動の実施
 - ③人間ドック受診料の助成金
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会 会員数1,016名

(3)情報提供活動

- ①広報誌 JAだより「県央愛川」の発行
- ②インターネット・ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供
- ③テレビ「かながわ旬菜ナビ」・ラジオ番組「JA Fresh Market」を通じた情報提供

(4)店舗情報

ふれあい旬鮮市(農産物直売所)

ふれあい旬鮮市を通じ安全安心な農産物をより多くの消費者へ提供いたします。

店	舗	名		場	•		所			営	業	時	間		定	休		日
中	津	店	中津支所	f敷地	2内(グ	リーン・	センジ	ター併	(設)	9:	30~	17:	00			水曜	日	
春	日台	店	春日	台	出引	長所	敷	地	内	9:	30~	-17:	00	(1月~		火・金 9月・10] 月曜日は休業)

JA農機サービスセンター ☎281-5047

当JA以外で購入された機械の修理も承ります。

場所	高峰支所敷地内
営 業 日	月 ~ 金 曜 日
営業時間	8:30~17:15

JA精米所

コイン式精米機を設置し、いつでも精米できます。

区 分	設 置 場 所	営 業 日	営業時間
中 津 店	中津支所敷地内	全 日	8:30~17:00
高 峰 店	高峰支所敷地内	月~土曜日	7:30~18:00
半原店	半原支所敷地内	月~金曜日	8:30~17:00

㈱県央あいかわ グリーンセンターあいかわ ☎286-9478

土・日曜・祝日も営業し、生産資材等、豊富に取り揃えています。

- 営業時間 8:30~17:00
- ・定 休 日 年中無休(但し、年末、正月三が日は休業)
- 取扱品目 米、飼料、肥料、農薬、生産資材、生活物資、タバコ、塩等

(株) 県央あいかわ ギフトプラザあいかわ ☎ 286-9478

お中元・お歳暮用品等、豊富に取り揃えています。

• 営業時間 9:30~17:00

・定 休 日 年中無休(但し、年末、正月三が日は休業)

• 取扱品目 各種贈答品、農産物加工品等

(株)県央あいかわ 葬祭利用相談所 ☎286-9477

URL: https://www.jakanagawa.gr.jp/sougi-aikawa/

愛川聖苑での、一般葬、家族葬、火葬式を承っております。また、病院等からご自宅の搬送、 霊安室でのお預かり承ります。

• 営業時間 9:30~18:00 (電話受付は24時間・365日対応しております。)

※当 J A組合員を対象に「訃報のお知らせ音声案内サービス」を提供しています。

2 0800-800-5004

葬儀料金表(愛川聖苑使用の場合)

(税込価格)

区 分	組合員	組合員以外
A コース	373,410円	414,900円
B コース	345,870円	384,300円
C コース	318,420円	353,800円
D コース	452,700円	503,000円
家族葬コース	277,200円	308,000円
火葬コース	14	7,697円

[※]料金は令和4年5月末現在

㈱県央あいかわ 高峰給油所 ☎281-3789

	分	場	所	営業時間	定	休	目	特	典
高峰紿	油所	高峰支原	折敷地内	7:30~18:00	日	曜	H	毎週 満タン 洗車	の方は

(注)祝日、年末、正月三が日は休業

(株) 県央あいかわ プロパンガス ☎ 280-1009

(平日) ☎280-1009

(夜間・土・日・祝祭日) ☎0120-182-571

LPガス集中監視センター

人間ドック

日帰りまたは、一泊二日の人間ドックを行っています。

1. 受診料金

コース	区 分	性別	基本料金(税込価格)
Λ	日帰り人間ドック	男	48,950円
A	口怖り八囘下ック	女	55,550円
В	一泊二日人間ドック	男	70,550円
В	一伯一日八间ドック	女	70,550円

(注)受診者の共済加入状況により上記料金より割引が受けられます。 詳細については、本所指導経済部までご連絡下さい。 ☎281-5000

※料金は令和3年5月末現在

2. 検查項目

Aコース(日帰り人間ドック)

身体計測/問診/血圧測定/尿・便検査/血液検査/視力検査/眼底検査/眼圧検査/ 聴力検査/肺機能検査/心電図検査/超音波検査/胃部X線検査/胸部X線検査/内科 診察/婦人科診察/各種オプション検査/マンモグラフィー/PSA(前立腺特異抗原)

Bコース(一泊二日人間ドック)

身体計測/問診/血圧測定/尿・便検査/血液検査/視力検査/眼底検査/眼圧検査/ 聴力検査/肺機能検査/心電図検査/超音波検査/胃部 X 線検査/胸部 X 線検査/内科 診察/婦人科診察/各種オプション検査/マンモグラフィー/CEA(癌胎児性抗原)/ 糖負荷試験/PSA(前立腺特異抗原)

3. 受診会場

健康管理センターあつぎ

所在地:厚木市酒井3132

T E L : 046-229-7115 F A X : 046-229-7116

交 通:東名高速厚木 I.Cより車で1分

小田急線本厚木駅より神奈川中央交通バス平塚駅行「リバーサイド前」下車

徒歩5分

健康管理センターさがみはら

所在地:相模原市緑区橋本6-1-14 THE HASHIMOTO TOWER 4階

TEL: 042-772-3296 FAX: 042-772-5106

交 通:JR横浜線、JR相模線、京王相模原線「橋本駅」下車、徒歩2分

資産相談室 ☎285-0401

場所	中津支所内
営 業 日	月~金曜日
営業時間	8:30~17:15

JAデイサービスセンターあいかわ(JA神奈川県厚生連) ☎280-3033

水の郷、愛川にふさわしい施設で、高齢者の方に楽しい雰囲気と有意義な時間を提供しています。

•利用日 月~土曜日 8:30~17:00

○地域密着型金融への取り組み

1. 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

2. 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

- (1)組合長以下、専務理事、常務理事、総務部長、リスク管理課長、信用共済部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議しています。
- (2) 信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方 針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。
- (3) 各支所・出張所に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所・出張所における本方針や本 方針に基づく施策の徹底に努めます。
- 3. 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み
- (1)農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援 制度資金取扱状況
- ◇農業経営の省力化・合理化・経営改善・就農に必要な支援資金
 - ・かながわ都市農業推進資金
 - 農業改良資金
 - 就農支援資金
 - 日本政策金融公庫資金

融資商品

◇営農資金 農業経営に必要な資金

◇農住資金 賃貸住宅・倉庫等の建築および増改築等の資金

◇生活資金 生活に必要な資金

◇住宅資金 住宅を取得するための資金

◇購買ローン 組合員が当組合を利用した生活に必要な資金全般

- (2) 担い手の経営の発展等に応じた支援
 - ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術支援の実施
 - ・顧問税理士による経営指導および税務相談の実施
 - ・行政と連携した農業学園の開催
- (3) 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献
 - ・地元農家やJA青壮年部と連携し町内小学校を対象とした米づくり体験活動の実施

リスク管理への取り組み

1. リスク管理の体制について

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の 価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能(リスク管理課) と業務推進機能(融資課)を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、 返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課を設置し、債権の健全性に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸 倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うために余裕金運用会議を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金(調達)、貸出金(運用)金利体系の適切な設定に努めております。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準より多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ご とに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切で あること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店 検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把 握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めて います。

(5) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当 J A の相談・苦情等受付窓口は総務部リスク管理課 電話:046-286-2111(月~金曜日 8時30分~17時15分)

Mail: ja - aikawa@ka.kn - ja.or.jp

※金融機関の休業日を除く

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話:045-211-7716) 同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359) にお申し出ください。

なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

- (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
- (一財) 自賠責保険 共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/
- (公財) 日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/
- (公財) 交通事故紛争処理センター https://www.icstad.or.jp/
- 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター(電話:0120-536-093)または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

(6) 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JA本所・支所等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度 監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定 期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

2. 法令遵守(コンプライアンス)

〈金融円滑化への取り組み〉

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

〈法令遵守(コンプライアンス)〉

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、 利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観の もと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠で あると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当JAのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラム の実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元 的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総務部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執 行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

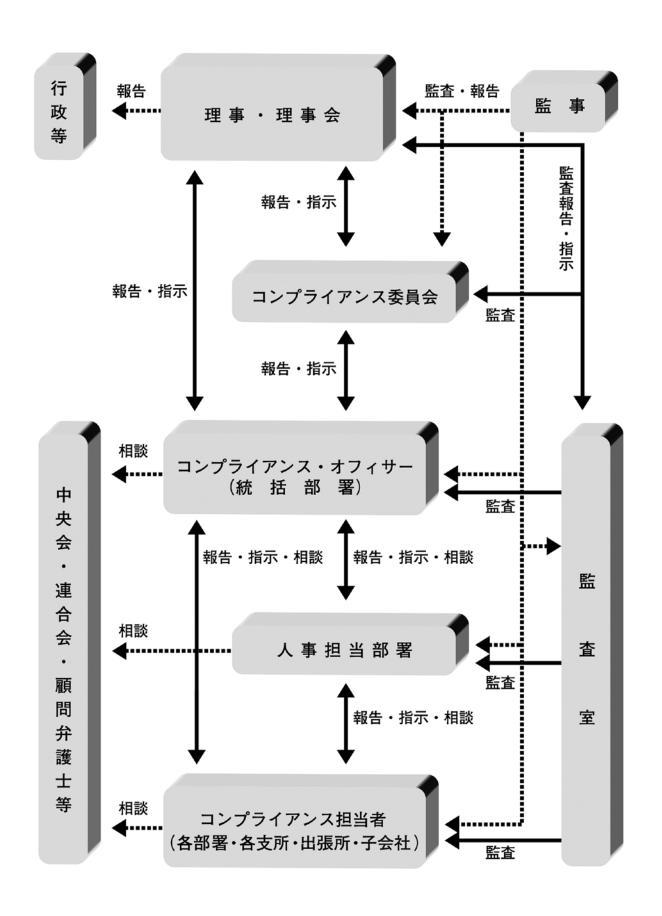
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所・出張所に配置し、日常業務における法令 等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第 一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、 定期的に理事会に報告しております

〈コンプライアンス体制図〉



自己資本の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

◇自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和4年2月末における自己資本比率は、20.15%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	446,615 千円 (前年度 464,277 千円)

当JAの概要

1. プロフィール

1. 設立年月日 昭和57年7月1日 中津・高峰・愛川町農協合併

2. 事業区域 愛川町を事業区域としています。

3. 総 資 産 813億45,410千円 (令和 3 年度末)

4. 貯 金 残 高 751億88,750千円 (令和 3 年度末)

5. 貸出金残高 90億33,995千円 (令和3年度末)

6. 長期共済保有高 1,391億14,233千円 (令和 3 年度末)

7. 購買品取扱高 1億40,642千円 (令和3年度末)

8. 販売品取扱高 88,386千円 (令和3年度末)

2. 組合員数

(単位:人数、法人・団体数)

	資	格区分	前期末	増加	減少	当期末
	個	人	1,030	24	58	996
正組合員	法	農事組合法人	_	_		_
合 員	人	その他の法人	11	_	1	10
		計	1,041	24	59	1,006
	個	人	3, 915	133	151	3, 897
准	農	業協同組合	_	_	_	_
准組合員	農	事組合法人		_	_	_
員	そ	の他の団体	12	1	_	13
		計	3, 927	134	151	3, 910
	合	計	4, 968	158	210	4, 916

3. 役員構成

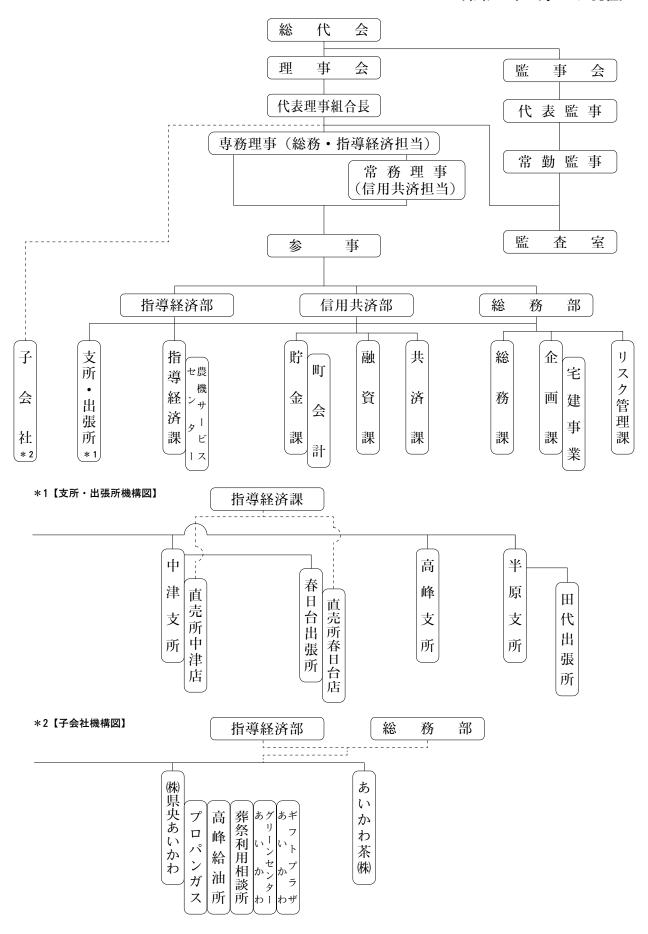
(令和4年5月28日現在)

		T			
役 職 名	氏 名	常勤・非 常勤の別	代表権の 有無	性別	担当その他
代表理事組合長	馬場 紀光	常勤	有	男	(株)県央あいかわ代表取締役他 実践的能力者、認定農業者に準ずる者
専 務 理 事	倉田 資展	"	無	男	総務・指導経済担当 ㈱県央あいかわ取締役 実践的能力者
常務理事	足立原 実	"	"	男	信用共済担当、実務経験者 実践的能力者
理事	諏訪部 実	非常勤	"	男	実践的能力者
"	足立原 徹	"	"	男	実践的能力者
"	五月女智一	"	"	男	認定農業者
"	畑山 英生	"	"	男	実践的能力者、認定農業者に準ずる者
"	花上美智子	"	//	女	実践的能力者
"	中村 功	"	//	男	実践的能力者
"	熊坂 和子	"	//	女	実践的能力者
"	齋藤 千春	"	"	男	実践的能力者
代 表 監 事	山田 精市	非常勤		男	
監事	小倉 一夫	非常勤		男	
監事	成井登司惠	非常勤		女	
常勤監事	山本 誠一	常勤		男	員外監事、実務経験者、 ㈱県央あいかわ監査役

4. 機構図

県央愛川農業協同組合機構図

(令和4年2月28日現在)



5. 店舗一覧

名 称	住 所	電話番号	備考
本 所	愛川町中津 747	286-2111	役員室・総務部・監査室
事 業 本 部	愛川町三増 891	281-5111	信用共済部•指導経済部
中 津 支 所	愛川町中津 747	285-0002	ATM2台
春日台出張所	愛川町中津 1716-1	285-1221	ATM2台
高 峰 支 所	愛川町三増 891	281-1310	ATM1台
半 原 支 所	愛川町半原 1526	281-0193	ATM1台
田 代 出 張 所	愛川町田代 86-8	281-0030	ATM1台
農機サービスセンター	愛川町三増 891	281-5047	
ふれあい旬鮮市中津店	愛川町中津 747	_	農産物直売所
ふれあい旬鮮市春日台店	愛川町中津 1716-1	_	農産物直売所
水稲育苗センター	愛川町角田 3167	_	農業施設
ライスセンター	愛川町角田 2427	_	農業施設
荒 茶 工 場	愛川町半原 807-1	281-8139	農業施設
グリーンセンターあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・㈱県央あいかわ
ギフトプラザあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・㈱県央あいかわ
葬祭利用相談所	愛川町中津 747	286-9477	賃貸先・㈱県央あいかわ
高峰 給油 所	愛川町三増 891	281-3789	賃貸先・㈱県央あいかわ

⁽注) 1. ATMは、上記以外に愛川町役場本庁舎内に1台設置しています。

6. 特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

(2) 代理業を営む営業所又は事業所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
協同組合連合会	厚木本所 (JAバンク企画推進部)	厚木市泉町 3 - 1 3

7. 沿革・あゆみ

昭和57年 7月 中津農協、高峰農協、愛川町農協の3農協が合併し、県央愛川農業協同組 合として発足 伊従實組合長就任 農協機関紙「県央愛川」創刊号を発行 長期共済保有高1.000億円達成 10月 第1回農協まつり開催 11月 春日台支所新築落成 12月 昭和58年 4月 第1回通常総会開催 農協婦人部協議会発足 6月 9月 貯金高200億円達成 昭和59年 3月 水稲育苗センター完成 5月 Aコープなかつ友の会発足 6月 ATM (中津・半原支所・役場) の設置 8月 全国銀行内国為替制度への加盟 11月 中津地区第1回健康まつり開催 12月 職員厚生施設テニスコートオープン 昭和60年 9月 ATM (春日台・高峰・田代支所) の設置 第1回農協中津地区婦人部運動会を開催 10月 昭和61年 5月 市川武組合長就任 協同カードによるATMキャッシングサービス開始 6月 横浜銀行とのCDオンライン提携開始 8月 婦人部協議会第1回球技まつり開催 11月 昭和62年 8月 合併 5 周年記念および新久支店竣工式典 9月 新久支店業務開始 婦人部協議会第1回綱引大会開催 11月 貯金高300億円 • 長期共済保有高1,800億円達成報告会 昭和63年 8月 9月 農協青壮年部発足 10月 共済端末機オンライン開通 平成1年6月 Aコープ利用者懇談会の初会合 平成2年5月 愛川地区の農協ゴルフ会「県愛会」発足 農協機関紙「県央愛川」100号を発行 10月 貯金高400億円 • 長期共済保有高2,000億円達成報告会 11月 平成3年3月 青壮年部「わくわく農園」の開設 5月 市川武組合長合同葬 8月 中津支所本所增築工事落成式 全自動血圧計2台を設置 ギフト専門店「ギフトプラザあいかわ」とAコープ内に手作りパンの店「ロ 12月 ワール」オープン 馬場安組合長就任 平成4年5月 7月 合併10周年特別貯蓄運動実施 9月 「JA県央愛川」の愛称を採用、看板付替

合併10周年記念品の配布

10月 電算新日計システムスタート 11月 「ギフトプラザあいかわ」 1 周年記念セール実施 平成5年2月 JA婦人部協議会「10周年記念のつどい」開催 「JA農機サービスセンター」を開設 4月 5月 「農産物直売所」オープン 7月 愛川地区第1回ビーチボールバレー大会開催 10月 JA婦人部協議会第1回ターゲットバードゴルフ講習会開催 平成6年2月 Aコープ友の会会員証 I Dカード導入 5月 「農産物直売所春日台店」オープン 「農産物直売所新久店」オープン 10月 11月 ホームヘルパー(3級課程) 開講 平成7年2月 第1回懸賞付定期貯金「宝船」発売 貯金高500億円達成報告会 4月 高峰倉庫•高峰給油所 竣工式 5月 懸賞付定期貯金「宝船」抽選会 7月 第3次オンライン稼働 第1回愛川地区ふれあいまつり 10月 平成8年2月 たすけあいグループ「あおぞら会」設立総会 愛川地区県愛会ゴルフコンペ(20回記念大会) 8月 平成9年1月 出資金増資運動 7月 農協合併15周年記念式典 8月 ふれあい農業学園開講式 9月 ライスセンター竣工式 平成10年 1月 植繊機講習会 葬祭協力会発足 4月 6月 ミニデイサービス開始 9月 第1回JA県央愛川ゴルフ大会開催 各支所年金友の会発足 11月 平成11年 2月 農協機関紙「県央愛川」200を発行 3月 JA農機サービスセンター完成 7月 Aコープなかつ店閉店 11月 廃プラ・廃ビニール、廃棄農薬回収 中津支所にて宝くじ発売開始 平成12年 3月 「半原・新久」店舗統廃合 半原支所移転オープン 10月 平成13年 5月 斎藤栄一組合長就任 8月 農産物直売所売上高を販売事業に計上 平塚・厚木 5 JA合併に係わる組合員説明会(21会場) 開催 10月 11月 「インターネットバンキング」の取り扱い開始 平成14年 10月 合併20周年記念誌の発行と記念品の配布 12月 1回目ミニデイまつり開催 平成15年 2月 オープン系ネットワークの構築 農産物直売所バーコードレジ導入 4月

11月

茶部会の発足

7月 田代支所新装オープン 平成17年 9月 事業推進報告会(貯金600億円) JAデイサービスセンターあいかわ開所式 11月 平成18年 5月 信用新オンラインシステム(JASTEM)稼働 8月 中津渓谷給油所閉店 高峰支所(改装)オープン 平成19年 5月 平成20年 4月 J A まつりを春 (4月)・夏 (8月)・秋 (11月) に開催 農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店オープン 11月 12月 春日台支所(改装)オープン 平成21年 3月 大型精米機を導入 4月 休日ローン相談所を設置 グリーンツーリズム ふれあい田んぼ教室を開催 5月 不動産情報コーナーを開設 7月 消防団地域活動表彰 事業所表彰を受賞 2月 総代会制を採用し第28期通常総代会において女性理事2名を選任 平成22年 5月 次期JASTEM端末機移行 次期共用端末機移行 12月 平成23年 11月 農協半原グラウンド利用事業を廃止 平成24年 10月 合併30周年記念品を配布 平成25年 3月 荒茶工場建設地鎮祭 4月 農産物直売所ふれあい旬鮮市半原店閉店 「グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ」新築オープン 6月 農産物加工所設置・農産物加工品販売開始 平成26年 2月 荒茶工場竣工式典•内覧会開催 子会社 ㈱県央あいかわおよびあいかわ茶㈱を設立 3月 5月 荒茶工場稼働開始 高峰給油所・プロパンガス事業を㈱県央あいかわに移管 6月 平成27年 3月 グリーンセンターあいかわ、ギフトプラザあいかわ、葬祭利用相談所の事 業を㈱県央あいかわに移管 八木世髙組合長就任 5月 町内産茶「上煎茶」と「荒仕上げ」の組合員向け販売を開始 6月 有線放送事業を廃止 8月 平成28年 4月 介護保険事業を廃止 馬場紀光組合長就任 5月 平成29年 10月 合併35周年記念品を配布 平成30年 1月 合併35周年記念旅行を開催 令和元年 7月 「愛津せんべい」と「あいかわ茶うどん」の組合員向け販売を開始 令和2年3月 農産物直売所クレジットカード決済機導入 7月 「愛川清流米愛ちゃん」「あいかわ茶うどん」愛川ブランドに認定 10月 顕彰碑の移転 令和3年4月 インスタグラム開設 広報紙カラー化

平成16年 5月 JAあいかわケアセンター開所式

主な業務の内容

JAは、農業を営む組合員によって組織されましたが、現在では農業以外の方々も多く組合員に加入していただいており、地域の皆様に広くご利用いただいております。

JAは、さまざまな事業部門をそなえた総合的な事業体です。次に主な事業についてご案内いたします。

信用事業

J A バンクは、貯金、融資、為替、国債・投資信託窓口販売などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・県信連・農林中金という系統組織が有機的に結びつき、地域金融機関として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。 総合口座・普通貯金・決済用貯金(無利息型)・当座貯金・スーパー貯蓄貯金・スーパー定期 などの各種貯金および定期積金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の申込みの取り次ぎもしております。

為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「JA県央愛川」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

国債・投資信託窓口販売

国債(利付国債・個人向け国債)・投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

遺言信託業務

神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。

サービス・その他

JAでは、全国オンラインネットワークを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い年金・ 給与振込み等各種サービスの取り扱いをしております。

また、パソコン・携帯電話から残高照会や振込・振替ができる「JAネットバンク」の取り扱いを行っております。

さらに、国債の保護預りの取り扱い、全国のJAおよび各金融機関のATM(自動受払機)がご利用できる等、いろいろなサービスにつとめております。

信用事業各種サービス・各種手数料(※令和4年5月末現在の料金です)

各種サービス

種類	特
自動支払・自動受取	給料・年金などの自動受け取りや、各種公共料金、学費、家賃、各種クレジットなどの支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの本支所・出張所のほか、全国の提携金融機 関での現金の引出し、残高照会ができます。
送金・振込・取立	全国の J A ならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、 送金や振込が安全・確実に行えます。
J A カ ー ド	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に 現金が必要になった時にキャッシングサービスもでき大変便利です。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで全国の加盟店で買物ができるサービスです。ご利用代金は、お客様のご購入と同時にその場で口座引き落しされる サービスです。

主な手数料

1. 振込手数料

I	fi	$= \frac{1}{2}$		手数料(#il)		乒	<u> </u>	Ħ		手数料(形以)	Į	i	H		壬粉粉	1(税込
				1 33.411	(DLC)		- 5				1 33,111 (1000)	-3				1 33.1	1(1)12
派达于致作 ① 10,00		未満					2 10,00	0円以	上30,	000円未済	苘		3 30,00	0円.	以上			
	自	店 宛	1件につき	無	料			自万	5 宛	1件につき	無	料		自	店 宛	1件につき	無	彩
窓口利用		支所 宛	"	110	円		窓口利用	本支所 出張所	7,00	"	110	円	窓口利用	本支出張	711	"	330	0円
(E) [17]/I	他	電信扱	"	550	円		11 (tr) H 25	他電	信扱	"	550	円	100 H 49/11	他	電信扱	"	770	0円
	行	文書扱	"	440	円			1-	書扱	"	440	円		1/	文書扱	"	660	0円
	自	店 宛	1件につき	無	料			自万	5 宛	1件につき	無	料		自	店 宛	1件につき	無	彩
A T M利用		支所 宛	"	110	円		ATM利用	本支所 出張所	2011	"	110	円	ATM利用	本支出張		//	330	0円
	他往	亍 電信扱	"	330	円			他行	電信扱	"	330	円		他行	電信扱	//	660	0円
(注) 視覚	障が	い者や手の	の不自由なた	方等が	窓口	にお	いて振込る	とする場	場合は挑	込手数料を	Ł A T	Mでの	振込手数料と	: 同額	頂にする。			
J A ネット	、バ	ンク手数	 女料															
10,00)0円	未満					2 10,00	0円以	上30,	000円未済	苘		3 30,00	0円.	以上			
É	1	店	1件につき	無	料		自	店		1件につき	無	料	自	J	吉	1件につき	無	料
包	₹ ,	店	"	110	円		僚	店		//	110	円	僚	ŧ J	吉	"	220	0円
ft	也農	協	"	110	円		他	農協		"	110	円	他	農	品	"	220	0円
ft	<u>b</u> :	 行	"	220	円		他	行		"	220	円	他	1 1		"	330	0円

^{*}振込手数料のうち、JAネットバンク手数料は、コアタイム(平日日中時間帯の稼働時間であり、全参加金融機関が接続業務を追う時間帯)時における手数料です。

2. 貯金業務関連手数料

(ATM利用手数料:1件につき)

種類	ご利月	月 時 間	出 金	入金
JA 県内ネット	平日・土曜・日曜・祝日	$8:00 \sim 21:00$	無料	無料
JA 全国ネット	平日・土曜・日曜・祝日	$8:00 \sim 21:00$	無料	無料
JF マリンバンク	平日・土曜・日曜・祝日	$8:00 \sim 21:00$	無料	
		$8:00 \sim 8:45$	220 円	/
	平日	$8:45 \sim 18:00$	110 円	
他行ネット		$18:00 \sim 21:00$	220 円	
(三菱 UFJ 銀行を		8:00 ~ 9:00	220 円	
除く)	土曜	$9:00 \sim 14:00$	110 円	
		$14:00 \sim 21:00$	220 円	
	日曜•祝日	8:00 ~ 21:00	220 円]/

提携ATM利用手数料(1件につき)

種類	ご利月	月 時 間	出金	入 金		
		$8:00 \sim 8:45$	220 円			
	平日	$8:45 \sim 18:00$	110 円			
		$18:00 \sim 21:00$	220 円			
ゆうちょ銀行		$8:00 \sim 9:00$	220 円	110 円		
	土曜	$9:00 \sim 14:00$	110 円			
		$14:00 \sim 21:00$	220 円			
	日曜•祝日	$8:00 \sim 21:00$	220 円			
		$8:00 \sim 8:45$	110円	110 円		
	平日	$8:45 \sim 18:00$	無料	無料		
セブン銀行		$18:00 \sim 21:00$	110円	110 円		
イーネット		$8:00 \sim 9:00$	110円	110 円		
ローソン銀行	土曜	$9:00 \sim 14:00$	無料	無料		
		$14:00 \sim 21:00$	110円	110円		
	日曜・祝日	$8:00 \sim 21:00$	110 円	110 円		
		$8:00 \sim 8:45$	110 円			
三菱 UFJ 銀行	平日	$8:45 \sim 18:00$	無料			
二发 Uru 郵刊		$18:00 \sim 21:00$	110 円			
	土•日•祝日	8:00 ~ 21:00	110 円			

^{*}当JA発行のキャッシュカードで、上記種類のゆうちょ銀行等のATMをご利用になる場合の手数料です。 *一部のATM設置店ではご利用時間が異なります

[手形・小切手用紙代]

小	切		手	帳	50枚綴1冊	660円	(税込)
約	束	手	形	帳	50枚綴1冊	1,100円	(税込)

[国債証券等保護預かり口座管理手数料]

口座管理手数料	無料
---------	----

[各種発行手数料]

通帳 • 証書再発行	1冊 (通) につき	550円
ICキャッシュカード再発行(注)		無料
自己宛小切手発行	1枚につき	550円
残高証明書発行	1枚につき	220円
ローンカード発行	1枚につき	550円
融資証明書発行	1枚につき	5,500円

⁽注) お客様のご都合による再発行、紛失、盗難の再発行は1,100円の手数料をいただきます。

[貸出金関係手数料]

住宅資金固定金利から変動金利への変更		1件につき	3,300円
住宅資金繰上償還	一部繰上償還	1回につき	3,300円
	全額繰上償還	残存期間10年以上のもの	11,000円
住宅・リフォーム・小口住宅・ 空き家解体・無担保借換 住宅ローンの繰上償還 【 窓 口 申 込 】	一部繰上償還	1回につき	5,500円
	全額繰上償還		33,000円
マ イ カ ー ・ 教 育 ・ フリーローンの繰上償還 【 窓 口 申 込 】		一部または全額繰上償還	5,500円
J A ネットバンクによる 繰上償還(全額繰上償還 はお取扱いができません)		一部繰上償還	無料

[その他手数料]

面替業務手数料

136700 3001		
100枚まで※	1回	330円
101枚から1,000枚まで	1回	660円
1,001枚から2,000枚まで	1回	990円
2,001枚から3,000枚まで	1回	1,320円
3,001枚以上	1回	上記に1,000枚毎330円加算

※組合員(家族含む)は1日1回まで無料

- ・ 金種指定払を含む
- ・貯金口座からの出金時に金種を指定した場合、取扱枚数は1万円札を除いた払戻枚数が対象。
- ・新券、記念硬貨については無料
- 両替枚数は、持参枚数 両替後枚数のどちらか多い方を基準
- 1日に複数回利用する場合(両替と金種指定払に分けた場合を含む)は、その合計枚数で徴収

硬貨整理手数料

500枚まで	1回	無料
501枚から1,000枚まで	1回	330円
1,001枚以上	1回	上記に1,000枚毎330円加算

- •「入金・振込」など、硬貨を取り扱う際の手数料(硬貨のみ対象)
- ・1日に複数回利用する場合は、その合計枚数で徴収
- ・硬貨での振込が501枚以上の場合、「硬貨取扱手数料」とともに所定の「振込手数料」を徴収
- 記念硬貨の取扱は無料

指導事業

- ・生活習慣病検診や人間ドックの受診を奨励し、組合員の健康管理につとめています。 (受診料金、検査項目等については、10ページをご参照ください)
- 各支所等を窓口として、税務相談を行っています。
- J A だより「県央愛川」を発行し、組合員に配布しています。
- ライスセンターでは、籾すりおよび乾燥を行っています。
- 組合員および地域住民が農業を通じたふれあいの場として農業学園を開催しています。

販売事業

組合員の生産した米をはじめ、茶・植木・花き・農畜産物の販売を行っています。

• JA農産物直売所を2店舗設置し、地場野菜を供給しています。 (営業時間等については、8ページをご参照ください。)

業 事 買

農業に必要な肥料・飼料・農薬・資材等の生産資材と生活に必要なお米等の生活物資を供給しています。

- ・肥料農薬は年2回予約取りまとめを実施し低価格で供給しています。
- 生活物資はJA取扱商品の優位性をPRし供給しています。
- ・SS事業所は、㈱県央あいかわ高峰給油所を拠点に低価格で燃料等を供給しています。 (営業時間等については、9ページをご参照ください。)

・(株)県央あいかわグリーンセンターあいかわでは、生産資材・生活物資等豊富な品揃えで、土・ 日曜日も営業しております。

(営業時間については、8ページをご参照ください。)

・㈱県央あいかわギフトプラザあいかわでは、冠婚葬祭・お中元・お歳暮等の贈答品を取り扱っています。(営業時間等については、9ページをご参照ください。)

共済事業

JA共済は、相互扶助の精神に基づき、組合員および地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的とし、ライフアドバイザー(LA)を中心に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供することで、皆様の毎日の生活を支えています。

利用加工事業

- ・中津・高峰・半原支所に精米機を設置しています。 (利用時間等については8ページをご参照ください。)
- JA農機サービスセンターは、迅速な修理対応につとめています。 (利用時間等については8ページをご参照ください。)
- ・農地利用の促進・農作業負担軽減対策のため農作業受委託事業を展開しています。

育苗事業

健苗の適期供給をはかり、水稲作業の省力化と活性化につとめ、米づくりの合理化と安定的な生産をはかっています。

教育事業

組合員および地域住民が積極的に参加できる研修会等を開催し、高齢者の健康管理につとめています。

宅地等供給事業

組合員の資産保全と賃貸住宅経営の安定を基本に、組合員の土地有効活用と相談活動につとめます。

農業経営事業

あいかわ茶株式会社と連携し、耕作放棄地の解消および茶の生産拡大、担い手の育成につとめ、地域農業の振興と茶の産地化に取り組んでいます。

系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1.652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、 共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り 組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、 貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目 的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。 なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残 高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

経営資料編

1. 決算の状況 (1) 貸借対照表

基準日 前年度 令和3年2月28日現在 本年度 令和4年2月28日現在 (単位:千円)

				- 2 /1 20 H 20 H.	(本區・111)
科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度、
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	72,844,478	75,775,936	1. 信用事業負債	72,359,756	75,272,050
(1) 現 金	153,355	178,430	(1) 貯 金	71,870,291	75,188,750
(2) 預 金	53,159,540	56,329,503	(2) 譲渡性貯金	406,996	
系統預金	53,101,894	56,311,090	(3) 借 入 金	505	379
系統外預金	57,646	18,413	(4) その他の信用事業負債	81,963	82,920
(3) 有 価 証 券	9,762,866	10,183,949	未 払 費 用	1,642	3,698
国 債	3,368,694	3,860,419	その他の負債	80,320	79,221
地 方 債	2,059,961	2,056,219	2. 共済事業負債	169,989	151,514
政府保証債	234,030	231,430	(1) 共済資金	111,924	93,542
受 益 証 券	4,100,180	4,035,880	(2) 未経過共済付加収入	58,064	57,971
(4) 貸 出 金	9,145,731	9,033,995	3. 経済事業負債	8,026	6,728
(5) その他の信用事業資産	991,123	380,849	(1) 経済事業未払金	8,026	6,728
未 収 収 益	328,139	340,050	4. 雑 負 債	70,976	74,690
その他の資産	662,984	40,798	(1) 未払法人税等	2,225	15,866
(6) 貸倒引当金	△ 368,139	△ 330,791	(2) 資産除去債務	4,495	4,571
2. 共済事業資産	102	467	(3) その他の負債	64,255	54,252
(1) その他の共済事業資産	102	467	5. 諸 引 当 金	130,306	131,088
3. 経済事業資産	12,676	10,596	(1) 賞与引当金	22,829	20,632
(1) 経済事業未収金	4,432	2,325	(2) 退職給付引当金	14,224	17,096
(2) 経済受託債権	507	4	(3) 役員退職慰労引当金	21,000	26,569
(3) 棚 卸 資 産	7,609	8,113	(4) 特例業務負担金引当金	72,252	66,790
購 買 品	2,371	1,880	負債の部合計	72,739,055	75,636,072
販 売 品	4,837	5,535	(純資産の部)		
貯 蔵 品	399	697	1. 組合員資本	5,729,987	5,785,029
(4) その他の経済事業資産	156	155	(1) 出 資 金	464,277	446,615
(5) 貸倒引当金	△ 29	\triangle 2	(2) 資本準備金	2,337	2,337
4. 雑 資 産	90,582	87,349	(3) 利益剰余金	5,266,165	5,338,609
(1) 雑 資 産	90,587	87,356	利益準備金	1,298,000	1,298,000
(2) 貸倒引当金	$\triangle 4$	\triangle 7	その他利益剰余金	3,968,165	4,040,609
5. 固定資産	1,622,070	1,570,101	事業基盤強化積立金	1,409,111	1,429,111
(1) 有形固定資産	1,620,317	1,564,058	教 育 基 金	150,000	150,000
建物	1,694,505	1,702,024	都市農業振興基金	220,000	230,000
機械装置	401,224	402,989	情報化対策積立金	100,000	100,000
土地	729,129	729,129	中津支所事務所改修等。 周辺施設整備事業積立金	350,000	375,000
その他の有形固定資産	549,116	546,432	総合農業施設整備積立金	250,000	275,000
減価償却累計額	△ 1,753,658	△ 1,816,518	特別積立金	1,276,149	1,276,149
(2) 無形固定資産	1,752	6,042	当期未処分剰余金	212,904	205,349
6. 外 部 出 資	3,840,520	3,840,520	(うち当期剰余金)	(102,850)	(85,346)
(1) 外 部 出 資	3,840,520	3,840,520	(4) 処分未済持分	△ 2,793	△ 2,533
系 統 出 資	3,718,910	3,718,910	2. 評価・換算差額等	△ 21,300	△ 75,690
系統外出資	90,320	90,320	(1) その他有価証券評価差額金	△ 21,300	△ 75,690
子会社等出資	31,290	31,290	純資産の部合計	5,708,686	5,709,338
7. 繰延税金資産	37,311	60,440			
資産の部合計	78,447,741	81,345,410	負債及び純資産の部合計	78,447,741	81,345,410

(2) 損益計算書

基準日 前年度 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで 本年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで(単位:千円)

科目	前年度	本年度	₹ □	苗 左 莊	本年度
(847, 234	多年度 850, 022	科 目	前年度 27,415	25,859
事業収益	1, 090, 597	1, 095, 319	(12) 利用事業收益(12) 利用事業費用	13, 331	13, 549
事業費用	243, 362	245, 297	利用事業総利益		
(1) 信 用 事 業 収 益	603, 634	603, 407		14, 084	12, 309
資金運用収益	564, 111	567, 545	(13) 宅地等供給事業収益	- 250	2, 283
(うち預金利息)	(2, 928)	(1,356)	(4) 宅地等供給事業費用	258	225
(うち有価証券利息)	(116, 925)	(1, 350) $(116, 452)$	宅地等供給事業総利益	△ 258	2, 057
(うち貸出金利息)	(97, 056)	(94, 560)	(15) 育苗事業収益	7, 760	8, 231
(うち受取奨励金)	(295, 912)	(310, 118)	(16) 育苗事業費用	7, 153	6, 748
(うち受取事業分量配当金)	(51, 290)	(45, 059)	育苗事業総利益	606	1, 483
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(17) 農業経営事業収益	23, 903	21, 761
投務取引等収益	32, 445	32, 315	(18) 農業経営事業費用	16, 909	17, 917
その他事業直接収益	1, 529	-	農業経営事業総利益	6, 994	3, 844
その他経常収益	5, 548	3, 546	19) 指導事業収入	518	597
②信用事業費用	38, 978	19, 401	②》 指導事業支出	10, 964	11,330
資金調達費用	3, 477	1, 695	指導事業収支差額	△ 10, 445	△ 10,732
(うち貯金利息)	(2,762)	(1, 242)	② 教育事業費用	532	646
(うち給付補填備金繰入)	(130)	(58)	教育事業総損失	532	646
(うち譲渡性貯金利息)	(14)	(3)	2. 事業管理費	810, 430	806, 692
(うち借入金利息)	(25)	_	(1) 人 件 費	559, 028	556, 333
(うちその他支払利息)	(545)	(391)	(2) 業 務 費	96, 823	94, 494
投務取引等費用	10, 330	10, 413	③ 諸 税 負 担 金	33, 830	34, 406
その他経常費用	25, 169	7, 291	(4) 施 設 費	119, 119	119, 919
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 19, 878)	(△ 37, 035)	(5) その他事業管理費	1,629	1, 537
信用事業総利益	564, 656	584, 006	事業利益	36, 804	43, 330
③ 共済事業収益	253, 048	242, 034	3. 事業外収益	88, 491	86, 767
共済付加収入	238, 460	225, 313	① 受 取 雑 利 息	142	176
その他の収益	14, 587	16, 720	② 受取出資配当金	48, 884	46, 256
(4) 共済事業費用	12, 610	11, 546	(3) 賃 貸 料	35, 578	36, 187
共済推進費	9, 502	8, 503	(4) 雑 収 入	3, 885	4, 147
その他の費用	3, 108	3, 042	4.事業外費用	15, 735	18, 336
共済事業総利益	240, 437	230, 488	(1) 寄 付 金	50	50
⑤ 購買事業収益	113, 694	136, 012	② 賃 貸 費 用	13, 241	13, 161
購買品供給高	109, 446	132, 749	③ 雑 損 失	2, 450	5, 122
購 買 手 数 料	3, 521	3, 220	(4) 貸倒引当金繰入額	2, 400	2
その他の収益	726	42	(5) 貸倒引当金戻入益	△ 6	
⑥ 購買事業費用	100, 587	123, 481	経常利益	109, 560	111, 760
購買品供給原価	99, 662	122, 666	<u> </u>	20, 264	1, 586
その他の費用	925	815	5. 特別利益	339	1,586
(うち貸倒引当金繰入額)	(26)	_	② 固定資産処分益	1, 925	1, 500
(うち貸倒引当金戻入益)	_	(△ 28)	③ 損害賠償金受入	17, 999	
購買事業総利益	13, 107	12, 530	6.特別損失		2 020
(7) 販売事業収益	39, 490	38, 055	0. 特別損失	6, 615	2, 930
販売品販売高	30, 729	31, 112		1, 210	1 596
販売 手数料	6, 732	6, 093	② 固定資産圧縮損	1, 925	1,586
その他の収益	2, 029	849	③ 外部出資減損損失	999	40.4
⑧ 販売事業費用	25, 730	26, 431	(4) 訴訟関係費用	2, 479	464
販売品販売原価	22, 536	23, 328	税引前当期利益	123, 209	110, 416
その他の費用	3, 193	3, 102	法人税、住民税及び事業税	18, 024	27, 412
(うち貸倒引当金繰入額)		(1)	法人税等調整額	2, 334	△ 2,342
(うち貸倒引当金戻入益)	(\(\triangle 0 \)	-	法人税等合計	20, 359	25, 069
販売事業総利益	13, 760	11, 624	当期剰余金	102, 850	85, 346
9 加工事業収益	21, 130	17, 075	当期首繰越剰余金	110, 054	120, 002
加工事業費用	16, 306	14, 018	当期未処分剰余金	212, 904	205, 349
加工事業総利益	4, 824	3, 057		,	

(3)注記表

基準日 前年度 令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日まで 本年度 令和 3 年 3 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで

項目 前年度 本年度

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目)は総平均法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品(分類管理品目)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (3) 販売品は総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)。
- (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法)。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)により償却しています。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組 合における利用可能期間(5年)に基づく定額法 により償却しています。

4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査 定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目)は総平均法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品(分類管理品目)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (3) 販売品は総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)。
- (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)により償却しています。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組 合における利用可能期間(5年)に基づく定額法 により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査 定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経 営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務 者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額 から担保の処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断して必要と認められる額を 計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合 理的に見積ることができる債権については、当該 キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想 損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計 上しており、予想損失額は、過去の一定期間にお ける貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加 えて算定しております。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に 基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を 監査しており、その査定結果に基づいて上記の引 当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末に発生していると認められる額 を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい ます。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備える ため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額 を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却してい ます。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 残高千円未満の勘定科目については「0」で表示して います。 控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想 損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計 上しており、予想損失額は、過去の一定期間にお ける貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加 えて算定しております。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に 基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を 監査しており、その査定結果に基づいて上記の引 当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい ます。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備える ため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額 を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共 済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の 支出に充てるため、当期末における特例業務負担 金の将来負担見込額に基づき計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 残高千円未満の勘定科目については「0」で表示して います。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事 業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他決算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記方法

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計

基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 86,200千円
- (2) その他の情報

繰延税金資産は、将来合理的な見積可能期間以 内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基 づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケ ジューリングの結果計上しております。

次年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見 積額は、令和4年3月30日開催の理事会におい て承認された計画を基礎に計算していることか ら、将来の不確実な経営環境等の影響を受ける可 能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合に は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・ フローと帳簿価額を比較することにより、当該資 産グループについての減損の要否の判定を実施し ています。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において使用される グルーピングについては「固定資産の減損に係る会 計基準の適用指針」に基づき、当組合の理事会で方 針を決定しグルーピングを設定しております。

このグルーピングについては将来の不確実な経 営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業 年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があ ります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は114,950千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)

種	類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土.	地	12, 227	_
建	物	30,709	_
建物附属	設備	21,754	_
構 築	物	625	_
機械装	麦 置	45,837	1,925
車両運	搬具	3, 104	_
器具•	備品	691	_
合	計	114, 950	1, 925

2. リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は3,953千円です。

3. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金60,000千円 を差し入れています。

神奈川県企業庁との取引の担保として1,000千円

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は116,536千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)

圧縮記帳累計額 うち当期圧縮記帳額 類 土. 地 12, 227 建 物 30,709 建物附属設備 21, 754 構 築 物 625 機械装置 47, 423 1,586 車両運搬具 3, 104 器具•備品 691 計 116, 536 1,586 合

2. リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は2,940千円です。

3. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金60,000千円 を差し入れています。

神奈川県企業庁との取引の担保として1,000千円

を差し入れています。

- 4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 304千円 子会社に対する金銭債務の総額 64,343千円
- 5. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 46,634千円 役員に対する金銭債務の総額 - 千円
- 6. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権 の金額は次のとおりです。
 - (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,616千円、延 滞債権額は1,330,943千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区 分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、 民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は 手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対 する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質 破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する 貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをい います。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当する ものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞し ている貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該 当しないものをいいます。

(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権 に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞 債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,332,559千円です。なお、これらの債権額は貸 倒引当金控除前の金額です。 を差し入れています。

- 4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 156千円 子会社に対する金銭債務の総額 52,779千円
- 5. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 41,600千円 役員に対する金銭債務の総額 — 千円
- 6. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の 金額は次の通りです。
 - (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,463千円、延 滞債権額は466,656千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区 分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、 民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は 手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対 する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質 破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する 貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをい います。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当する ものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権 に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞 債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 468,119千円です。なお、これらの債権額は貸倒 引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額 27,136千円 うち事業取引高 2,918千円 うち事業取引以外の取引高 24,218千円 子会社との取引による費用総額 9,125千円 うち事業取引高 7,131千円 うち事業取引以外の取引高 1,993千円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、 農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損 益を除去した額を記載しております。

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額62,405千円うち事業取引高3,876千円うち事業取引以外の取引高58,528千円子会社との取引による費用総額9,645千円うち事業取引高7,839千円うち事業取引以外の取引高1,805千円

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯 金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合 管内の組合員等に対する貸出金および有価証券で あり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもた らされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、 満期保有目的および純投資目的(その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、 金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに 晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.18% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 57,128千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の 場合を前提としており、金利とその他のリスク変 数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動

金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合 管内の組合員等に対する貸出金および有価証券で あり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもた らされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、 満期保有目的および純投資目的(その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、 金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに 晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 19,916千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の 場合を前提としており、金利とその他のリスク変 数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動

が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる 可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な 流動性の確保につとめています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足 説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等お よびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

			(井原・111)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	53, 159, 540	53, 159, 942	402
有価証券			
満期保有目的の債券	4, 102, 446	4, 577, 160	474, 713
その他有価証券	5, 660, 420	5, 660, 420	_
貸出金(*1)	9, 154, 256		
貸倒引当金(*2)	△351, 222		
貸倒引当金控除後	8, 803, 034	8, 949, 651	146, 616
資 産 計	71, 725, 441	72, 347, 174	621, 732
貯 金	72, 277, 287	72, 278, 170	882
負 債 計	72, 277, 287	72, 278, 170	882

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している 職員厚生貸付金8,524千円を含めています。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒 引当金を控除しています。
- (*3)貯金には、譲渡性貯金406,996千円を含めています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップ

が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる 可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な 流動性の確保につとめています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足 説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等お よびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	56, 329, 503	56, 329, 893	389
有価証券			
満期保有目的の債券	4, 101, 529	4, 519, 470	417, 940
その他有価証券	6, 082, 420	6, 082, 420	_
貸出金	9, 033, 995		
貸倒引当金(*1)	△330, 791		
貸倒引当金控除後	8, 703, 203	8, 824, 932	121, 729
資 産 計	75, 216, 656	75, 756, 715	540, 059
貯 金	75, 188, 750	75, 187, 955	△795
負 債 計	75, 188, 750	75, 187, 955	△795

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒 引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り

レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して 時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を 喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額としてい ます。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金 融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)

3,840,520

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後 の償還予定額

(単位:千円)

								(I I	1 1 4/
				1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預			金	53, 159, 540	_	_	_	_	_
有	価	証	券						
	満期保	i目的@	債券	_	900,000	300,000	_	_	2,900,000
	その他 うち満!			_	_	_	_	489, 250	5, 110, 930
貸	出金	(*1	, 2)	1, 347, 660	572,056	522,800	479, 845	470,312	5, 286, 213
合			計	54, 507, 200	1, 472, 056	822, 800	479, 845	959, 562	13, 297, 143

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越53,990千円については「1年以内」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等466,842千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

1年以内 2年超 2年超 3年超 4年超 5年起 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 5年以内 5年以内 5年起 68.989.731 1.606.966 1.137.086 302.164 241.339 -

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる 金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、 元利金の合計額をリスクフリーレートであるOIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額 を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒 引当金を控除した額を時価に代わる金額として算 定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金 融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)

3, 840, 520

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後 の償還予定額

(単位:千円)

		1年以		年超 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
Ħ		金 56,329,	503	_	_	_		_
有	価証	券						
	満期保有目的の信	券 900,	000	300,000	_	_	_	2,900,000
	その他有価証券 うち満期のあるも		_	_	_	482, 250	_	5, 553, 630
貸	出金(*1,	2) 774,	649	558, 056	1, 050, 768	499, 057	454, 958	5, 311, 173
合		計 58,004,	153 8	358, 056	1, 050, 768	981, 307	454, 958	13, 764, 803

- (*1)貸出金のうち、当座貸越46,591千円については「1年以内」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等385,330千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

 1年以内
 1年超 2年以内
 2年超 3年以内
 3年超 4年以内 4年以内
 4年超 5年以内
 5年超

 貯金(*1)
 71,895,643
 1,765,553
 1,045,426
 237,162
 244,964

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は 以下のとおりです。
- ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は 以下のとおりです。
- ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対 照表計上額、時価およびこれらの差額については次 のとおりです。

(単位:千円)

種類	ĺ	貸借対照表計上額	時	価	差	額
時価が貸借対照表	国 債	2, 600, 214	2, 852	2,770	25	2, 555
計上額を超えるもの	地方債	1, 502, 231	1,724	4,390	22	2, 158
合 計		4, 102, 446	4, 57	7,160	47	4,713

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	ĺ	貸借対照表 計 上 額	取得原価また は 償 却 原 価	差額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価または償	地方債	557, 730	499, 988	57, 741
却原価を超えるもの	政府保証債	234, 030	200, 000	34, 030
小 計		791, 760	699, 988	91, 771
貸借対照表計上額が 取得原価または償却	国 債	768, 480	789, 873	△21, 393
原価を超えないもの	受益証券	4, 100, 180	4, 200, 000	△99,820
小 計		4, 868, 660	4, 989, 873	△121, 213
合 計	•	5, 660, 420	5, 689, 861	△29, 441

(*) 上記差額に繰延税金資産8,140千円を加えた額△ 21,300千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれ ています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はあり ません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとお りです。 地方債 売却額101,529千円 売却益1,529千円
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券は ありません。
- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券(外部出資)

当期において、999千円(系統外出資で時価を 把握することが極めて困難と認められる株式)の 減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる 株式のうち、財政状態の悪化により実質価額が著 しく低下したもので、回復する見込みがあると認 められないものについては、当該実質価額をもっ て貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失と して減損処理しています。 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対 照表計上額、時価およびこれらの差額については次 のとおりです。

(単位:千円)

種 類	į	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表	国 債	2, 599, 349	2, 814, 980	215, 630
計上額を超えるもの	地方債	1, 502, 179	1, 704, 490	202, 310
合 計		4, 101, 529	4, 519, 470	417, 940

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	į		貸借対! 計 上	照表 額	取得原価また は 償 却 原 価	差額 (*)
貸借対照表計上額が	玉	債	500,	250	496, 590	3, 659
取得原価または償却原価を超えるもの	地力	這債	554,	040	499, 989	54,050
却原価を超えるもの	政府仍	 証債	231,	430	200,000	31, 430
小 計			1, 285,	720	1, 196, 580	89, 139
貸借対照表計上額が 取得原価または償却	玉	債	760,	820	790, 457	△29, 637
取付 原価を超えないもの	受益	証券	4, 035,	880	4, 200, 000	△164, 120
小 計			4, 796,	700	4, 990, 457	△193, 757
合 計			6, 082,	420	6, 187, 037	△104, 617

- (*) 上記差額に繰延税金資産28,927千円を加えた額△ 75,690千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。
 - (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はあり ません。
 - (3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
 - (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券は ありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務と (1)採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務と する方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円) 22,701 期首における退職給付引当金 10,866 退職給付の支払額 **∧8.800** 確定給付型年金制度への拠出金 $\triangle 10,543$

14, 224

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上さ れた退職給付引当金の調整表

(単位: 千円) 退職給付債務 251 931 年金資産 $\triangle 237,707$ 退職給付引当金 14, 224

(注)退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体 共済会の期末退職給付金額202,529千円を控除した 金額としています。

(4) 退職給付に関する損益

退職給付費用

期末における退職給付引当金

(単位:千円)

勤務費用 10,866

退職給付費用 10,866

(注) 当期は、(一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出 金17,904千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

①退職給付債務の計算は、在籍する職員については 退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移 行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受 給者については年金財政計算上の責任準備金をもっ て退職給付債務としています。

②福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及 び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため の農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法 律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存 続組合) が行う特例年金給付等の業務に要する費用 に充てるため負担した特例業務負担金6,631千円を含 めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在におけ る平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 85,992千円となっています。

する方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円) 14. 224 期首における退職給付引当金 12,848 退職給付費用 退職給付の支払額 0 確定給付型年金制度への拠出金 $\triangle 9,976$ 期末における退職給付引当金 17,096

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上さ れた退職給付引当金の調整表

(単位: 千円) 退職給付債務 266, 450 年金資産 $\triangle 249,354$ 17,096 退職給付引当金

(注)退職給付債務の額は、(一財) 神奈川県農業団体 共済会の期末退職給付金額202,529千円を控除した 金額としています。

(4)退職給付に関する損益

(単位:千円)

勤務費用 12,848

退職給付費用 12,848

(注) 当期は、(一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出 金18,468千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

- 1. 退職給付債務の計算は、在籍する職員について は退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制 度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、 年金受給者については年金財政計算上の責任準備 金をもって退職給付債務としています。
- 2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度 及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図る ための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する 等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共 済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務 に要する費用に充てるため負担した特例業務負担 金6,563千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在にお ける令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込 額は76,069千円となっています。

Ⅲ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内訳

繰延税金資産	(単位:千円)
退職給与引当金	3, 933
個別貸倒引当金	1,547
役員退職慰労引当金	5,806
減損損失否認(土地)	38, 474
減損損失否認(建物)	17,660
賞与引当金	6, 312
特例業務負担金引当金	19, 977
その他有価証券評価差額金	8, 140
その他	7,811
繰延税金資産小計	109,664
評価性引当額	△71, 181
繰延税金資産合計 (A)	38, 482

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内訳

繰延税金資産	(単位:千円)
退職給与引当金	4, 727
個別貸倒引当金	6, 281
役員退職慰労引当金	7, 346
減損損失否認(土地)	38, 474
減損損失否認(建物)	17, 149
賞与引当金	5, 704
特例業務負担金引当金	18, 467
その他有価証券評価差額金	53, 573
その他	8, 347
繰延税金資産小計	160,072
評価性引当額	△73, 872
繰延税金資産合計(A)	86, 200

繰延税金負債		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	△24, 64
その他	$\triangle 1,171$	その他	△1,113
繰延税金負債合計(B)	△1, 171	繰延税金負債合計(B)	△25, 76
繰延税金資産の純額(A)+(B)	37, 311	繰延税金資産の純額(A)+(B)	60, 44
 法定実効税率と税効果会計適用経率との差異の主要な項目別の内訳法定実効税率 	27. 65%	率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率	27. 65
率との差異の主要な項目別の内訳			27 65
率との差異の主要な項目別の内訳			27. 65
率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率	27. 65%	法定実効税率	
率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調 整)	27.65% い項目 2.05%	法定実効税率 (調 整)	:い項目 2.01
率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されな	27.65% い項目 2.05% い項目 △5.75%	法定実効税率 (調 整) 交際費等永久に損金に算入されな	:い項目 2.01
率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されな 受取配当金等永久に益金に算入されな	27.65% い項目 2.05% い項目 △5.75%	法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入される 受取配当金等永久に益金に算入される	:い項目 2.01 ない項目 △6.44
率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されな 受取配当金等永久に益金に算入されな 事業分量配当等永久差異に該当する損金	27.65% い項目 2.05% い項目 △5.75% 算入項目 △1.27%	法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入された 受取配当金等永久に益金に算入された 住民税均等割	にい項目 2.01 ない項目 △6.44 0.48
率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されな 受取配当金等永久に益金に算入されな 事業分量配当等永久差異に該当する損金第 住民税均等割	27.65% い項目 2.05% い項目 △5.75% 算入項目 △1.27% 0.43%	法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入された 受取配当金等永久に益金に算入された 住民税均等割 評価性引当額の増減	まい項目 2.01 ない項目 △6.44 0.48 2.44 △2.97
率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されな 受取配当金等永久に益金に算入されな 事業分量配当等永久差異に該当する損金3 住民税均等割 評価性引当額の増減	27.65% い項目 2.05% い項目 △5.75% 算入項目 △1.27% 0.43% △8.93%	法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入される 受取配当金等永久に益金に算入される 住民税均等割 評価性引当額の増減 法人税等の還付による影響	まい項目 2.01 ない項目 △6.44 0.48 2.44 △2.97 △0.46

(4) 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	前 年 度	本 年 度
1. 当期未処分剰余金	212, 904, 964	205, 349, 082
2. 剰余金処分額	92, 902, 849	79, 302, 362
(1)任意積立金	80,000,000	70, 000, 000
①事業基盤強化積立金	(20, 000, 000)	(35,000,000)
②都市農業振興基金	(10,000,000)	(10, 000, 000)
③中津支所事務所改修等·周辺施設整備事業積立金	(25, 000, 000)	(15, 000, 000)
④総合農業施設整備積立金	(25, 000, 000)	(10, 000, 000)
(2)出資配当金	7, 237, 153	9, 302, 362
(出資配当率)	(1.5%)	(2.0%)
(3)事業分量配当金	5, 665, 696	_
3. 次期繰越剰余金	120, 002, 115	126, 046, 720

(注) 1. 出資配当基準は、配当率は次のとおりです。

(本年度) 出資平均残高に対し年2.0%の割合です。

(前年度) 出資平均残高に対し年1.5%の割合です。

2. 事業の利用分量に対する配当金の基準および内訳は次のとおりです。

(本年度) -

(前年度) 定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.04%の割合です。 定期積金平均残高に対して年 0.04%の割合です。

3. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次表のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積立基準	取崩基準
事業基盤強化積立金	組合の事業および経営の改善発達 のための支出にあてる。	2,450,286,366円	期末総資産残高の 3.0/100を上限として積 立てる。	新たな事業機能への対応、組合員サービス・体制の充実等への支出のほか、理事会の決議によって必要と認めた範囲内で相当額を取崩す。
教育基金	組合員および役職員に対する教育 活動を促進するため、運用益によっ てその財源を確保する。	150,000,000円	目標額に達するまで、毎 期継続して剰余金の中 から計画的に積立てる。	総(代)会の決議により取崩す。
都市農業振興基金	農業後継者の育成や農地の有効利用 等、農業経営基盤を強化するため、運 用益によってその財源を確保するととも に、農業生産資材価格高騰の支援対 策に必要な資金を計画的に準備する。	300,000,000円	目標額に達するまで剰 余金処分の方法により 計画的に積立てる。	総(代)会の決議により取崩す。ただし緊急性を要する農業生産資材価格高騰の支援対策に充てる場合は、支援として支出した額の範囲内において理事会の決議により取崩すことができる。
情報化対策 積 立 金	情報システムの開発・活用と既存システムの再構築など総合的情報化に対応するための資金を計画的に準備する。	100,000,000円	目標額に達するまで剰 余金処分の方法により 計画的に積立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により取崩す。
中津支所事務所 改修等•周辺施設 整備事業積立金	中津支所事務所改修等・周辺施設 整備事業に必要な資金を計画的に 準備する。	500,000,000円	目標額に達するまで剰 余金処分の方法により 計画的に積立てる。	目標額が達成し、かつ中津支所事務 所の改修等及び周辺の施設整備がさ れたとき理事会の決議により取崩す。
総合農業施設 整備積立金	総合農業施設の建設に伴う固定資産を取得するために必要な資金を計画的に準備する。	300,000,000円	目標額に達するまで剰余金 処分の方法により積立てる。	総合農業施設を取得した年度にその 全額を理事会の決議により取崩す。

(注) 本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についても併せて記載しています。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。 本年度 15,000 千円

前年度 20,000 千円

2. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、 農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けており ます。

3. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増減
資金運用収支	556,794	560,608	3,813
役務取引等収支	22,114	21,902	\triangle 212
その他信用事業収支	1,529	_	△ 1,529
信用事業粗利益	580,438	582,510	2,072
(信用事業粗利益率)	(0.79)	(0.78)	\triangle (0.01)
事業粗利益	905,625	889,372	△ 16,253
(事業粗利益率)	(1.12)	(1.08)	\triangle (0.04)
事 業 純 益	95,195	63,502	△ 31,692
実質事業純益	95,195	82,679	△ 12,515
コア事業純益	93,666	82,679	△ 10,986
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	96,266	82,679	△ 13,586

(2) 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目		前 年	度	本		
項 目	平均残高	利	息 利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘気	包 72,647,37	1 559,	727 0.7	74,451,519	561,913	0.75
うち預金	£ 53,643,09	346,	288 0.6	55,627,199	351,292	0.63
うち有価証券	9,792,30	2 116,	925 1.1	9,809,703	116,452	1.18
うち貸出金	È 9,211,97	5 96,	513 1.0	9,014,615	94,168	1.04
資金調達勘気	包 72,196,87	9 2,	932 0.0	73,925,138	1,304	0.00
うち貯金・定種	責 71,824,23	5 2,	892 0.0	73,760,012	1,301	0.00
うち譲渡性貯金	£ 366,89	9	14 0.0	00 164,644	3	0.00
うち借入金	È 5,74	4	25 0.4	.5 482	_	0.00
総資金利ざる	.	_	0.1	.9	_	0.18

(注)総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価(資金調達利回+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	前年度增減額	本年度増減額
受 取 利 息	\triangle 49,398	2,186
うち預金	7,410	5,003
うち有価証券	\triangle 48,340	△ 473
うち貸出金	△ 8,469	△ 2,344
支 払 利 息	\triangle 1,761	△ 1,627
うち貯金・定積	$\triangle 1,745$	△ 1,591
うち譲渡性貯金	3	△ 10
うち借入金	△ 19	$\triangle 25$
差引	\triangle 47,636	3,813

(注) 増減額は前年度対比です。

4. 貯 金

(1)科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

項目	前 年 度	本 年 度	増減
流動性貯金	40,757,544 (56.45)	42,990,830 (58.15)	2,233,286
定期性貯金	30,992,421 (42.93)	30,670,017 (41.48)	△ 322,404
その他の貯金	74,269 (0.10)	99,163 (0.13)	24,894
計	71,824,235 (99.49)	73,760,012 (99.77)	1,935,776
譲 渡 性 貯 金	366,899 (0.50)	164,644 (0.22)	△ 202,254
合 計	72,191,134 (100.00)	73,924,656 (100.00)	1,733,521

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	項目		前	年	度	本	年	度	増	減		
5	Ē	期	貯	金	29,596,	196	(100.00)	29,182,	120	(100.00)	$\triangle 4$	14,076
	う	ち固定	全和	定期	29,591,	360	(99.98)	29,177,	283	(99.98)	$\triangle 4$	14,076
	う	ち変動	动金利?	定期	4,	836	(0.01)	4,	836	(0.01)		0

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 - 3. () 内は構成比です。

5. 貸 出 金

(1)科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

Ţ j	項目			前 年 度	本 年 度	増減
手	形	貸	付	202,590	20,734	△ 181,855
証	書	貸	付	9,032,615	9,003,013	\triangle 29,602
当	座	貸	越	58,472	52,083	\triangle 6,388
割	引	手	形	_	_	_
金鬲	浊 機	関貸	付付	40,767	_	\triangle 40,767
(<u>}</u>	=	計	9,334,445	9,075,831	△ 258,613

(2)貸出金の金利条件別内訳

(単位:千円、%)

項	目	前 年	度	本 年	度	増減	
固定金利	貸出	3,635,075	(39.98)	3,288,264	(36.59)	△ 346,811	
変動金利	貸 出	5,455,251	(60.01)	5,698,051	(63.40)	242,800	
合	計	9,090,327	(100.00)	8,986,315	(100.00)	△ 104,011	\int

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
 - 2. () 内は構成比です。

(3)貸出金の担保別内訳

(単位:千円)

項目	前 年 度	本 年 度	増減
貯 金 等	1,274,898	1,178,272	\triangle 96,626
有 価 証 券	_	_	_
動 産	_	_	_
不 動 産	6,613,011	6,667,074	54,063
その他担保物	2,698	1,463	\triangle 1,234
小 計	7,890,609	7,846,810	△ 43,798
農業信用基金協会保証	115,932	111,095	△ 4,837
その他保証	149,704	177,628	27,924
小 計	265,636	288,723	23,087
信用	989,485	898,460	\triangle 91,025
劣後ローン	_		_
合 計	9,145,731	9,033,995	△ 111,736

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位:千円)

項	目	前 年	度	本 年	度	増	減
設 備 資	金	8,085,964	(88.41)	8,069,004	(89.32)		\triangle 16,960
運転資	金金	1,059,766	(11.59)	964,990	(10.68)		\triangle 94,775
合	計	9,145,731	(100.00)	9,033,995	(100.00)		\ 111,736

(注)() 内は構成比です。

(6)貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

	項目	前 年	度	本 年	度	増 減
	農林水産業	27,599	(1.86)	26,983	(1.93)	△ 616
	製 造 業	3,181	(0.21)	24,877	(1.78)	21,696
法	建設 • 不動産業	603,131	(40.86)	583,384	(41.89)	\triangle 19,746
	卸売・小売業・サービス業	32,641	(2.21)	26,885	(1.93)	\triangle 5,755
人	地方公共団体•非営利法人	796,703	(53.97)	690,701	(49.60)	\triangle 106,001
	その他法人	12,782	(0.86)	39,564	(2.84)	26,781
	小 計	1,476,040	(16.13)	1,392,398	(15.41)	△ 83,642
	個 人	7,669,691	(83.86)	7,641,597	(84.58)	△ 28,094
	合 計	9,145,731	(100.00)	9,033,995	(100.00)	△ 111,736

(注)() 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位:千円)

種類	類	前 年 』	度	本	年 度	増	減
農	業	689	,801		595,131		\triangle 94,669
榖	作		_		_		_
野菜• 園	景芸		505		379		\triangle 126
果樹•樹園	農業		_		_		_
工芸作	物		_		_		_
養豚・肉牛・	酪農	6	,544		4,082		\triangle 2,461
養 鶏 ・ ả			_		_		_
養	蚕		_		_		_
その他島	豊 業	682	,751		590,669		△ 92,081
農業関連団	体 等		-		_		_
合 言	計	689	,801		595,131		△ 94,669

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3.「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

貸出金

(単位:千円)

	種	類	前	年 度	本	年 度	増	減
プ	ロパ	- 資金		689,801		595,131		\triangle 94,669
農	業制	度 資 金		_		_		_
	農業近	代化資金		_		_		_
	その他	制度資金		_		_		_
	合	計		689,801		595,131		△ 94,669

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〈受託貸付金〉

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

(単位:千円)

項目	前 年 度	本 年 度	増減
破 綻 先 債 権 額	1,616	1,463	\triangle 152
延 滞 債 権 額	1,330,943	466,656	\triangle 864,286
3 ヶ月以上延滞債権額	_	_	_
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	_	_	_
合 計 (A)	1,332,559	468,119	△ 864,439
うち担保・保証付債権額 (B)	965,760	162,353	△ 803,407
担保•保証控除後債権額 (C)=(A)-(B)	366,798	305,766	△ 61,032
個別計上貸倒引当金残高(D)	345,393	305,766	\triangle 39,626
差 引 額 (E) = (C) - (D)	21,405	_	△ 21,405
一般計上貸倒引当金残高	5,823	25,025	19,202

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
 - 2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
 - 3.3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻 先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 - 5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産 担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
 - 6. 個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

售 峚 ▽	A		保全額						
債 権 区 分		俱惟积	担保	保 証	引 当	合 計			
破産更生債権及び	前年度	454,165	80,606	26,956	343,703	451,266			
これらに準ずる債権	本年度	402,130	73,119	22,887	305,041	401,048			
危険債権	前年度	881,292	836,012	22,185	1,689	859,887			
	本年度	67,071	50,896	15,449	725	67,071			
要管理債権	前年度	_	_	_	_	_			
女 目 生 頂 惟	本年度	_	_	_	_	_			
小 計	前年度	1,335,458	916,618	49,142	345,393	1,311,153			
小計	本年度	469,201	124,015	38,337	305,766	468,119			
工业体	前年度	7,823,633							
正常債権	本年度	8,574,696							
合 計	前年度	9,159,092							
合 計	本年度	9,043,898							

- (注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③更答理信格
 - 3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
- ④正常債権

上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

項目			前年度						
		期首残高	期中増加額	期中海	期末残高				
		朔 目 戊 向	朔宁培加領	目的使用	その他	別 水 没 同			
一般貸售	到 当 金	7,338	5,857	_	7,338	5,857			
個別貸佣	到 引 当 金	380,694	362,316	_	380,694	362,316			
合	計	388,032	368,173	_	388,032	368,173			

		本 年 度							
項目		期首残高	 期中増加額	期中流	│ │ 期 末 残 高				
		別 目 笈 同	朔中增加領 	目的使用	その他	別 水 没 同			
一般貸	倒引当金	5,857	25,034	_	5,857	25,034			
個別貸	倒引当金	362,316	305,766	312	362,003	305,766			
合	計	368,173	330,801	312	367,861	330,801			

(12) 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	前 年 度	本 年 度
貸出金償却額	_	_

6. 為 替

内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種	i	前 年 度		本 年 度		
作 生 大	Į.	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金•振込為替	件 数	101,852	120,486	82,751	117,576	
及 並 * 派 及 為 曾	金 額	27,519,039	37,071,566	26,614,792	35,543,791	
代金取立為替	件数	1	12	1	5	
1	金 額	3	2,012	29,406	8,278	
雑 為 替	件数	726	215	637	399	
A	金 額	78,992	371,152	283,726	723,809	
合 計	件数	102,579	120,713	83,389	117,980	
合 計	金 額	27,598,034	37,444,730	26,927,925	36,275,879	

7. 有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

項目	前 年 度	本 年 度	増 減
国 債	3,182,930	3,407,699	224,769
地 方 債	2,109,552	2,002,368	\triangle 107,184
短 期 社 債	-	-	-
社 債	200,093	200,086	\triangle 7
株式	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-
その他の証券	4,299,726	4,199,550	\triangle 100,176
合 計	9,792,302	9,809,703	17,401

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
前年度								
国 債		1,102,287	_	101,358	897,559	1,267,488	_	3,368,694
地 方 債	_	99,483	_	_	902,748	1,057,730	_	2,059,961
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	_	_	_	_	118,260	115,770	_	234,030
株 式	_	_	_	_	_	_	_	_
外国债券	_	_	_	_	_	_	_	_
その他の証券	_	_	489,250	1,486,600	2,124,330	_	_	4,100,180
貸付有価証券	_	_	_	_	_	_	_	_
本年度								
国 債	900,065	201,224	_	101,135	998,035	1,659,958	_	3,860,419
地 方 債	_	99,712	_	_	1,002,466	954,040	_	2,056,219
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社 債	_	_	_	_	116,660	114,770	_	231,430
株 式	_	_	_	_	_	_	_	_
外国债券	_	_	_	_	_	_	_	_
その他の証券	_	_	482,250	1,947,950	1,605,680	_	_	4,035,880
貸付有価証券	_	_	_	_	_	_	_	_

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	27,000	2,000	△ 25,000
投資信託	12,552	29,720	17,168
合 計	39,552	31,720	△ 7,832

8. 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

		前	年 ,	度	本	年	度
	種類	貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額
	国 債	2,600,214	2,852,770	252,555	2,599,349	2,814,980	215,630
	地方债	1,502,231	1,724,390	222,158	1,502,179	1,704,490	202,310
	政府保証債	_	_	_	_	1	_
時価が貸借対照表	金融債	_	_	_	_		_
計上額を超えるもの	短期社債		_	_	_	-	_
	社 債		_	_	_	-	_
	その他の証券		_	_	_	-	_
	小 計	4,102,446	4,577,160	474,713	4,101,529	4,519,470	417,940
	国 債		_	_	_	_	_
	地方債	_	_	_	_	_	_
	政府保証債	_	_	_	_	_	_
時価が貸借対照表	金融債	_	_	_	_	_	_
計上額を超えないもの	短期社債	_	_	_	_	_	_
	社 債	_	_	_	_	_	_
	その他の証券	_	_	_	_	_	_
	小 計	_	_	_	_	_	_
合	計	4,102,446	4,577,160	474,713	4,101,529	4,519,470	417,940

⁽注) 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他有価証券]

			前	年	度	本	年 ,	度
	種	類	貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差額
	株	式	_	_	_	_	_	_
	債	券	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額	玉	債	_	_	_	500,250	496,590	3,659
が取得原価または	地	方 債	557,730	499,988	57,741	554,040	499,989	54,050
償却原価を超える	短期	月社債	_	_	_	_	_	_
もの	社	債	234,030	200,000	34,030	231,430	200,000	31,430
	その作	也の証券	_	_	_	_	_	_
	小	計	791,760	699,988	91,771	1,285,720	1,196,580	89,139
	株	式	_	_	_	_	_	_
	債	券	_	_	_	_	_	_
貸借対照表計上額	玉	債	768,480	789,873	\triangle 21,393	760,820	790,457	\triangle 29,637
が取得原価または	地	方 債	_	_	_	_	_	
償却原価を超えな	短期	月社債	_	_	_	_	_	_
いもの	社	債	_	_	_	_	_	_
	その作	也の証券	4,100,180	4,200,000	△ 99,820	4,035,880	4,200,000	△ 164,120
	小	計	4,868,660	4,989,873	△ 121,213	4,796,700	4,990,457	△ 193,757
合	計		5,660,420	5,689,861	△ 29,441	6,082,420	6,187,037	\triangle 104,617

⁽注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引) 該当する取引はありません。

9. 他部門の主な事業の状況

(1) 長期共済新契約高

(単位:千円)

種類	前 年 度	本 年 度
生命総合共済	2,386,683	2,162,223
終身共済	2,043,113	1,741,060
定期生命共済	168,000	110,000
養老生命共済	133,310	114,530
うちこども共済	76,600	63,000
医 療 共 済	5,000	177,000
介 護 共 済	37,260	19,633
建物更生共済	12,790,790	8,530,240
長 期 共 済 合 計	15,177,473	10,692,464

⁽注)金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡 給付金額)です。

(2)長期共済保有高

種類	前 年 度	本 年 度
生命総合共済	54,878,609	51,405,403
終 身 共 済	38,920,331	37,149,159
定期生命共済	207,500	194,000
養老生命共済	13,789,346	12,106,803
うちこども共済	3,885,000	3,688,000
医 療 共 済	1,040,225	1,028,100
がん共済	73,000	68,500
定期医療共済	484,600	476,600
介 護 共 済	363,607	382,240
建物 更 生 共 済	88,374,799	87,708,829
長 期 共 済 合 計	143,253,409	139,114,233
年金共済 (年金年額)	1,063,585	1,059,234
共 済 付 加 収 入	188,717	176,841

⁽注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

^{2. 「}共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、介護共済(介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)、特定重度疾病共済(特定重度疾病共済金額)の共済付加収入が含まれています。

(3)短期共済新契約高

(単位:千円)

	種類	前 年 度	本 年 度
	火 災 共 済	8,136	7,884
掛	自 動 車 共 済	180,166	181,271
	傷害共済	254	226
金	定額定期生命共済	72	72
	賠 償 責 任 共 済	321	232
	計	188,950	189,687
	自 賠 責 共 済	35,818	31,255
	共 済 付 加 収 入	49,743	48,473

(4) 指導事業収支明細

(単位:千円)

	項目	前 年 度	本 年 度
収	指 導 補 助 金	518	597
入	計 (A)	518	597
	営農改善費	1,149	1,502
<u>+</u>	農 政 活 動 費	132	27
支	生活文化費	637	864
出	教 育 情 報 費	1,989	1,849
	組織育成費	6,305	6,297
	その他指導費用	749	788
	計 (B)	10,964	11,330
	差引 (A) - (B)	\triangle 10,445	\triangle 10,732

(5)教育事業費用明細

(単位:千円)

項目	前 年 度	本 年 度
組合員教育	_	19
生産とくらし部会員教育	_	_
スポーツ活動	_	33
職員教育	532	594
合 計	532	646

⁽注)教育基金積立額に対する運用益3千円を活用して実施しました。

(6) 販売品取扱高

品目	前 年 度	本 年 度
*	9,103	9,214
植木・花き	6,093	4,765
農 産 物 直 売 所	75,741	71,086
その他	3,616	3,320
合 計	94,553	88,386

⁽注)米は、買取販売品となっております。農産物直売所に21,898千円の買取販売品が含まれております。

(7) 購買品供給高・取扱高

(単位:千円)

	口口	目		前	年	度		本	年	度
	肥		料			8,565				7,832
生	飼		料			8,852				9,793
産	農		薬			5,218				4,621
資	農	機	具			6,818				10,813
材	そ	の	他			2,316				2,132
	小		計			31,771				35,193
4	主		食			12,765				12,424
上[活]	自	動	車			5,155				24,285
生活物資	住	宅 営	繕			35,545				43,781
貝	そ	の	他			25,697				18,634
	小		計			79,164				99,126
	① 生産資材・			110,936				134,319		
	②斡旋購買取扱高					5,400				6,322
	③ 購買取扱	及高合計((1)+(2)			116,336				140,642

⁽注) 斡旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

(8)利用加工収支明細

(単位:千円)

	項目	前 年 度	本 年 度
	精 米 • 製 粉	2,006	1,931
ıl ı t	農産物加工所	19,124	15,144
収	農業機械・ライスセンター	7,807	7,603
益	農機サービスセンター	1,102	960
-11111.	荒 茶 工 場	18,505	17,295
	小計	48,546	42,934
	精 米 • 製 粉	268	217
弗.	農産物加工所	16,038	13,800
費	農業機械・ライスセンター	4,691	5,162
用	農機サービスセンター	279	412
/13	荒 茶 工 場	8,360	7,974
	小計	29,638	27,567
	損 益 差 額	18,908	15,366

(9)農業経営収支明細

項	目	前 年 度	本 年 度
収	益	23,903	21,761
費	用	16,909	17,917
損益	差額	6,994	3,844

10. 経営指標

(1)利益率

(単位:%)

項目	前 年 度	本 年 度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.13	0.00
資本経常利益率	1.93	1.95	0.02
総資産当期純利益率	0.12	0.10	$\triangle 0.02$
資本当期純利益率	1.81	1.49	$\triangle 0.32$

(2) 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	邛	į	目		前	年	度		本	年	度	
胜去	仑	率	期	末				12.65				12.01
只 J 	貯 貸 率	半	期中	平 均				12.93				12.27
B-t-	≢ar:	w	期	末				13.50				13.54
貯 証 率	証率		期中	平均				13.56				13.26

(3)職員一人当たり指標

(単位:千円)

項	B	前	年	度	本	年	度
信用事業	貯 金 残 高			2,287,255			2,523,112
旧用 尹 未	貸出金残高			289,421			303,154
共済事業	長期共済保有高			10,611,363			10,154,323
経済事業	購買品取扱高			12,606			18,151
	販売品取扱高			21,489			20,087

(4) 一店舗当たり指標

項目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	14,455,457	15,037,750
貸 出 金 残 高	1,829,146	1,806,799

11. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

項目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,717,084	5,775,726
うち、出資金及び資本準備金の額	466,614	448,952
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	5,266,165	5,338,609
うち、外部流出予定額	\triangle 12,902	△ 9,302
うち、上記以外に該当するものの額	$\triangle 2,793$	△ 2,533
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,857	25,034
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,857	25,034
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調 達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当 する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,722,942	5,800,761
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	1,752	6,042
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,752	6,042
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_

項目	前 年 度	本 年 度
 特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,752	6,042
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,721,189	5,794,718
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,459,439	27,103,754
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して 得た額	1,670,788	1,642,581
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	28,130,227	28,746,335
自己資本比率	1	
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.33%	20.15%

- (注) 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	大 在度	本年度					
		前年度					
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×45	
現金	153,355	_	_	178,430	_	-	
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	3,401,448	_	_	3,898,861	_		
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_		
国際決済銀行等向け 我が国の地方公共団体向け	2,770,061			2,704,390			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_		
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_		
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_		
我が国の政府関係機関向け	200,933	_	_	200,933	_		
地方三公社向け	41,740	4,190	167	29,391	1,439		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,160,533	10,632,106	425,284	56,330,447	11,266,089	450,6	
法人等向け	289,565	23,493	939	652,529	7,543	3	
中小企業等向け及び個人向け	763,685	367,204	14,688	773,659	372,379	14,8	
抵当権付住宅ローン	846,588	290,910	11,636	800,373	276,974	11,0	
不動産取得等事業向け							
3月以上延滞等	880,257	97,698	3,907	385,330	116,786	4,6	
取立未済手形	39,178	7,835	313	35,569	7,113	2	
信用保証協会等保証付	1,799,219	178,365	7,134	1,883,829	186,460	7,4	
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付							
共済約款貸付	_	_	_	_	_		
出資等	247,060	247,060	9,882	247,060	247,060	9,8	
(うち出資等のエクスポージャー)	247,060	247,060	9,882	247,060	247,060	9,8	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_		
上記以外	9,453,687	14,605,373	584,214	9,440,832	14,617,707	584,7	
(うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部TL AC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクス ポージャー)	_	_	_	_	_		
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,593,460	8,983,650	359,346	3,593,460	8,983,650	359,3	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	37,311	93,279	3,731	47,292	118,231	4,7	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_	_	_	_		

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	-	_	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,822,915	5,528,444	221,137	5,800,079	5,515,826	220,633
	証券化	_	_	_	_	_	_
	(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_
	(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_
	再証券化	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	4,200,000	5,200	208	4,200,000	4,200	168
	(うちルックスルー方式)	4,200,000	5,200	208	4,200,000	4,200	168
	(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式250%)		_		_	_	_
	(うち蓋然性方式400%)		_		_	_	_
	(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_	_	_
	他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額(△)	_	_	_	-	_	
	標準的手法を適用する エクスポージャー別計	78,247,315	26,459,439	1,058,377	81,761,639	27,103,754	1,084,150
	C V A リスク相当額÷ 8 %	_	_	_	_	_	_
	中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_
	合計(信用リスク・アセットの額)	78,247,315	26,459,439	1,058,377	81,761,639	27,103,754	1,084,150
才	ペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		ンョナル・ 台額を8% て得た額	所要自己 資本額	リスク相当	ショナル・ 当額を 8 % て得た額	所要自己 資本額
		8	ı	b = a × 4 %	6	a	b = a × 4 %
			1,670,788	66,831		1,642,581	65,703
	所要自己資本額計		セット等 :) 計	所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己 資本額
		8	ı	$b = a \times 4 \%$	8	a	$b = a \times 4\%$
			28,130,227	1,125,209		28,746,335	1,149,853

- (注) 1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
 - 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 4.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 5.「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉 <u>粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%</u> 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

$\overline{}$			** /:	→ /□	士 东 廃				
		E H ·	前年	度	0 17 17	E H ·	本 年	度	0 17 12
		信用リスクに関す「		I	3月以	信用リスクロリオー			3月以
	区 分	クに関す [るエクス]	うち貸	うち	上延滞エクス	クに関す るエクス	ると代	5 t	上延滞エクス
		ポージャ	ソゥ貝 出金等	債券	ポージ	ポージャ	うち貸 出金等	うち 債券	ポージ
		ーの残高	田亚丑	展勿*	+ –	ーの残高	口不力	贝 勿	+-
	国 内	74,047,315	9,164,720	5,612,653	880,257	77,561,639	9,055,542	6,109,654	385,330
	国 外	_		_		_		_	
地	以域別残高計	74,047,315	9,164,720	5,612,653	880,257	77,561,639	9,055,542	6,109,654	385,330
	農 業	26,756	26,756	_	_	21,983	21,983	_	_
	林 業	_	_	_	_	_	_	_	_
	水 産 業	_	_	_	_	_	_	_	_
	製 造 業	23,304	12,004	_	_	46,001	34,701	_	_
法	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	-
	建設•不動産業	607,453	602,453	_	382,600	588,115	583,115	_	-
	電気・ガス・								
	熱供給•水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
	運輸•通信業	246,683	_	200,933	_	246,683	_	200,933	_
	金融•保険業	56,820,742	_	_	_	59,987,046	_	_	_
人	卸売・小売・飲	001 001	CO 001			000 000	45.040		
	食・サービス業	221,361	63,921	_	_	202,682	45,242	_	_
	日本国政府•	0.151.510	750 F00	E 411 500		0.000.051	004 500	F 000 F01	
	地方公共団体	6,171,510	759,790	5,411,720	_	6,603,251	694,530	5,908,721	_
	上記以外	17,519	17,519	_	_	19,301	19,301	_	_
	固人	7,682,274	7,682,274	_	497,657	7,656,667	7,656,667	_	385,330
-	その他	2,229,709	_	_	_	2,189,904	-	-	_
業	種別残高計	74,047,315	9,164,720	5,612,653	880,257	77,561,639	9,055,542	6,109,654	385,330
1	年 以 下	53,831,343	670,810	_	/	57,409,644	176,427	902,769	/
1	年超3年以下	1,428,735	223,408	1,205,326	/	1,018,064	716,274	301,790	
	年超5年以下	257,373	257,373	_	/	319,988	319,988	_	
	年超7年以下	397,499	295,258	102,241	/	405,941	303,923	102,017	
7	年超10年以下	2,925,966	1,014,832	1,911,134	/	3,106,797	994,186	2,112,611	
	0年超	8,441,063	6,047,112	2,393,951	/	8,695,469	6,005,003	2,690,466	
I -	限の定めのないもの	6,765,333	655,924	_		6,605,733	539,738	_	
	存期間別残高計	74,047,315	9,164,720	5,612,653	/	77,561,639	9,055,542	6,109,654	

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

^{2. 「3}月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		前	前 年 月	度	本 年 度					
	期	期中	期中海	域少額	期	期	期	期中海	域少額	期
	首	中 増	且	そ	末	首	中 増	目的	そ	末
	残	加額	目 的 使	の	残	残	加額	的 使	の	残
	高	額	用	他	高	高	額	使用	他	高
一般貸倒引当金	7,338	5,857	_	7,338	5,857	5,857	25,034	-	5,857	25,034
個別貸倒引当金	380,694	362,316	_	380,694	362,316	362,316	305,766	312	362,003	305,766

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

前年度												本 年 度				
					個別貸倒引当金					貸	個別貸倒引当金				貸	
	項 目			期	期	期中海	載少額	期	出	期	期	期中海	載少額	期	出	
				首 残 高	中増加額	目的使用	そ の 他	末残高	金償却	首 残 高	中増加額	目的使用	そ の 他	末残高	金償却	
	E	E	F	内	380,694	362,316	-	380,694	362,316	/	362,316	305,766	312	362,003	305,766	/
	E	E	3	外	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	
	抴	」 域	別	計	380,694	362,316	_	380,694	362,316		362,316	305,766	312	362,003	305,766	
		農		業		_	_		_	_	_	_	I	_	_	-
		林		業		_	_		_	_	_	_	I	_	_	I
		水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
		製	造	業		_	_	ı	_	_	_	_	I	_	_	I
	法	鉱		業	_	_	_	_	_	_	_	_	1	_	_	-
	14	建設•	不動產	雀業		_	_		_	_	_	_	I	_	_	I
			• ガ) 合•水道		_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
	ĺ	運輸	通信	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	, [金融	• 保険	業		_	_	_	_	_	_	_	I	_	_	-
	人		・小 st サービ		_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	-
	_		国政M 公共団		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		上高	己以	外	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
	個人		人	380,694	362,316	_	380,694	362,316	_	362,316	305,766	312	362,003	305,766	_	
	3	業 種	別	計	380,694	362,316	_	380,694	362,316	_	362,316	305,766	312	362,003	305,766	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

			前 年 度			本 年 度	
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	ш <u>н</u>
	リスク・ウエイト0%	_	7,877,781	7,877,781	_	8,237,256	8,237,256
信	リスク・ウエイト2%	_		_	-	_	
用	リスク・ウエイト4%	_	l	_	I	_	_
リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト10%	_	1,783,654	1,783,654	_	1,864,604	1,864,604
力	リスク・ウエイト20%	_	53,220,665	53,220,665	-	56,373,214	56,373,214
削	リスク・ウエイト35%	_	834,477	834,477	_	793,544	793,544
効用	リスク・ウエイト50%	_	348,299	348,299	_	309,420	309,420
勘	リスク・ウエイト75%	_	489,606	489,606	_	496,505	496,505
案	リスク・ウエイト100%	_	5,798,997	5,798,997	_	5,770,429	5,770,429
残	リスク・ウエイト150%	_	63,061	63,061	_	75,909	75,909
局	リスク・ウエイト250%		3,630,771	3,630,771	_	3,640,752	3,640,752
	そ の 他	_	_	_	_	_	_
リ	スク・ウエイト1250%	_	_	_	_	_	_
	計	_	74,047,315	74,047,315	_	77,561,639	77,561,639

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」 を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

		前 年 度			本 年 度	本 年 度		
区 分	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ		
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_		
我が国の政府関係機関向け	_	200,933	_	_	200,933	_		
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_		
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	_	_	_	_	_	_		
法 人 等 向 け	178,322	_	_	93,584	_	_		
中小企業等向け及び個人向け	3,170	-	_	2,334	_	-		
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	_	_		
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_		
3月以上延滞等	434,940	_	_	_	_	_		
証 券 化	_	_	_	_	_	_		
中央精算機関関連	_		_	_	_	_		
上 記 以 外	46,582	_	_	25,761	_	_		
合 計	663,016	200,933	_	121,680	200,933	-		

- (注)1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
 - 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、 その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

- (7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① **出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要** 「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及

び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	前左	F 度	本 年 度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上 場	_	_	_	_	
非上場	3,840,520	3,840,520	3,840,520	3,840,520	
合 計	3,840,520	3,840,520	3,840,520	3,840,520	

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	前 年 度			本 年 度	
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
666	_	999	_	_	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその 他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

前生	F 度	本生	F 度
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
_	_	_	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価 損益等)

(単位:千円)

前	声 度	本 生	F 度
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
_	_	_	_

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,200,000	4,200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	- ,

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで 他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な 管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、余裕金運用会議のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュ レーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショックを適用しております。

• 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用し ています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- スプレッドに関する前提一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、 当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理として Va Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

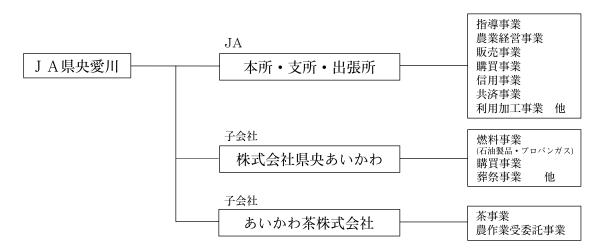
IRRE	IRRBB1:金利リスク								
項番		⊿NII		⊿EVE					
番		前年度	本年度	前年度	本年度				
1	上方パラレルシフト	32,533	27,913	922,564	881,561				
2	下方パラレルシフト	11	6	_	_				
3	スティープ化			1,087,704	1,063,295				
4	フラット化			521,414	502,344				
5	短期金利上昇			593,954	573,571				
6	短期金利低下			653,368	652,739				
7	最大値	32,533	27,913	1,087,704	1,063,295				
		前年度		本名	丰度				
8	自己資本の額		5,721,189		5,794,718				

- 「△ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を 経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来 の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフト に関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来 の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフト に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間 に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利 変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に 応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変 動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間 に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利 変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間 に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅 にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結ディスクロージャー

1. グループの概況

JA県央愛川のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。



2. 子会社の概況

名	称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
(株)県央を	らいかわ	石油製品、プロパ ンガス、生産・生 活資材の販売等	愛川町中津 747	平成26年3月4日	30,000 千円	100%
あいか	わ茶(株)	茶園管理作業 受委託等	愛川町中津 747	平成26年3月4日	1,500 千円	86%

3. 連結事業の概況

(1) 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、「㈱県央あいかわ」及び「あいかわ茶㈱」子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益 1.537.117 千円・連結経常利益 105.849 千円です。

(2)連結子会社の事業概況

◇株式会社県央あいかわ

令和3年度は、新型コロナウィルス感染症の新たな変異株の発生からイベント開催の中止や「密の回避による葬儀形式の見直し」等により生産資材やギフト商品等の取扱いに影響を受けました。また、原油価格の高騰は、需要期の燃料・生産資材・肥料の仕入価格の上昇につながり収益は減少し1,629千円の営業損失となりました。

この状況の中、高峰給油所は取扱高 97,732 千円を取扱いました。LPG は取扱高 55,918 千円、全戸安全点検「ふれあい訪問」の実施や、JA 全農プロパン保安センターと連携した夜間、休日対応など安全・安定供給に努めました。

グリーンセンター・ギフトプラザでは、生産・生活資材を重点にお中元・お歳暮のキャンペーンにより取扱高 115,789 千円となりました。葬祭利用相談所では、施主の意向に沿った葬儀を施行し 137.258 千円を取扱い、全部門の取扱高は 406,699 千円でした。

◇あいかわ茶株式会社

令和3年度は、茶樹の整枝作業のみの受託となりましたが専門性を発揮し、効率的で安全な作業を実施しました。

4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項目	29 年度	30 年度	31 年度	前年度	本年度
連結事業収益	1,693,915	1,736,424	1,641,550	1,507,361	1,537,117
信用事業収益	680,982	669,125	658,700	603,483	603,248
共済事業収益	263,112	263,584	255,341	253,012	242,012
農業関連事業収益	192,947	210,733	192,207	210,433	200,446
その他事業収益	556,873	592,981	535,300	440,432	491,409
連結経常利益	87,390	117,349	125,112	117,351	105,849
連結当期剰余金	77,348	59,025	101,428	107,405	79,062
連結純資産額	5,847,767	5,892,231	5,945,541	5,749,472	5,743,887
連結総資産額	72,619,015	74,791,148	76,756,205	78,453,808	81,362,193
連結自己資本比率	22.43	21.47	20.38	20.30	20.11

⁽注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。

^{2.「}連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

5. 直近の2連結会計年度における財産の状況

(1)連結貸借対照表

 基準日
 前年度
 令和 3 年 2 月 28 日現在

 本年度
 令和 4 年 2 月 28 日現在

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	72, 845, 826	75, 776, 703	1. 信用事業負債	72, 295, 412	75, 219, 270
(1) 現金及び預金	53,314,244	56,508,701	(1) 貯金	71,805,947	75,135,971
(2) 有価証券	9,762,866	10,183,949	(2) 譲渡性貯金	406,996	_
(3) 貸出金	9,145,731	9,033,995	(3) 借入金	505	379
(4) その他の信用事業資産	991,123	380,849	(4) その他の信用事業負債	81,963	82,920
(5) 貸倒引当金	△ 368,139	△ 330,791	2. 共済事業負債	169, 989	151, 514
2. 共済事業資産	102	467	(1) 共済資金	111,924	93,542
(1) その他の共済事業資産	102	467	(2) その他の共済事業負債	58,064	57,971
3. 経済事業資産	39, 992	47, 024	3. 経済事業負債	28, 910	37, 926
(1) 経済事業未収金	23,232	27,136	(1) 経済事業未払金	28,910	37,926
(2) 棚卸資産	17,061	20,245	4. 雑負債	77, 372	76, 324
(3) その他の経済事業資産	663	159	5. 諸引当金	132, 651	133, 270
(4) 貸倒引当金	△ 966	△ 517	(1) 賞与引当金	25,173	22,814
4. 雜資産	97, 540	96, 868	(2) 退職給付に係る負債	14,224	17,096
5. 固定資産	1, 623, 404	1, 571, 059	(3) 役員退職慰労引当金	21,000	26,569
(1) 有形固定資産	1,620,897	1,564,536	(4) その他緒引当金	72,252	66,790
建物	1,694,505	1,702,679	負債の部合計	72, 704, 335	75, 618, 306
機械装置	401,224	402,989	(純資産の部)		
土 地	729,129	729,129	1. 組合員資本	5, 769, 969	5, 818, 726
その他の有形固定資産	550,617	547,278	(1) 出資金	464,247	446,585
減価償却累計額	△ 1,754,578	△ 1,817,540	(2) 資本剰余金	2,337	2,337
(2) 無形固定資産	2,506	6,523	(3) 利益剰余金	5,306,177	5,372,337
6. 外部出資	3, 809, 630	3, 809, 630	(4) 処分未済持分	△ 2,793	\triangle 2,533
(1) 外部出資	3,809,630	3,809,630	2. 評価・換算差額等	△ 21, 300	△ 75, 690
7. 繰延税金資産	37,311	60,440	(1) その他の有価証券評価差額金	△ 21,300	△ 75,690
			3. 非支配株主持分	804	851
			純資産の部合計	5, 749, 472	5, 743, 887
資 産 の 部 合 計	78, 453, 808	81, 362, 193	負債及び純資産の部合計	78, 453, 808	81, 362, 193

(2)連結損益計算書

基準日 前年度 令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日まで 本年度 令和 3 年 3 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
1. 事業総利益	956, 445	954, 211	(7) 販売事業収益	37,744	36,695
事業収益	1,507,361	1,537,117	販売品販売高	28,982	29,753
事業費用	550,916	582,906	販売手数料	6,732	6,093
(1) 信用事業収益	603,483	603,248	その他の収益	2,029	849
資金運用収益	564,111	567,545	(8) 販売事業費用	25,702	26,407
(うち預金利息)	(2,928)	(1,356)	販売品販売原価	22,536	23,328
(うち有価証券利息)	(116,925)	(116,452)	その他の費用	3,165	3,078
(うち貸出金利息)	(97,056)	(94,560)			
(うち受取奨励金)	(295,912)	(310,118)	販売事業総利益	12,042	10,288
(うち受取事業分量配当会	金) (51,290)	(45,059)	(9) その他事業収益	121,014	121,093
役務取引等収益	32,294	32,156	(10) その他事業費用	83,275	84,967
その他事業直接収益	1,529	_	その他事業総利益	37,739	36,125
その他経常収益	5,548	3,546	2. 事業管理費	887, 935	890, 369
(2) 信用事業費用	37,928	18,526	(1) 人件費	626,388	627,825
資金調達費用	3,477	1,695	(2) その他事業管理費	261,547	262,544
(うち貯金利息)	(2,762)	(1,242)	事 業 利 益	68, 509	63, 841
(うち給付補填備金繰)	(130)	(58)	3. 事業外収益	64, 775	60, 548
(うち譲渡性貯金利息) (14)	(3)	(1) 受取雑利息	142	176
(うち借入金利息)	(25)	(-)	(2) 受取出資配当金	46,516	41,039
(うちその他支払利息	(545)	(391)	(3) その他事業外収益	18,115	19,332
役務取引等費用	10,330	10,413	4. 事業外費用	15, 933	18, 540
その他経常費用	24,120	6,417			
(うち貸倒引当金繰入額		(△ 37,035)	(1) その他の事業外費用	15,933	18,540
信用事業総利益	565,555	584,722	経常利益	117, 351	105, 849
(3) 共済事業収益	253,012	242,012	5. 特別利益	20, 264	1, 586
共済付加収入	238,425	225,291	(1) 固定資産処分益	339	0
その他の収益	14,587	16,720	(2) その他の特別利益	19,924	1,586
(4) 共済事業費用	12,072	11,017	6. 特別損失	6, 615	2, 930
共済推進費及び共済保全		8,503	(1) 固定資産処分損	1,210	880
その他の費用	2,569	2,514	(2) 減損損失	999	_
共済事業総利益	240,940	230,994	(3) その他の特別損失	4,404	2,050
(5) 購買事業収益	492,106	534,067		131, 001	104, 505
購買品供給高	486,863	529,910	法人税、住民税及び事業税	21,264	27,739
購買手数料	4,504	4,100	法人税等調整額	2,334	△ 2,342
その他の収益	738	56	法人税等合計	23, 599	25, 396
(6) 購買事業費用	391,938	441,986			
購買品供給原価	382,849	436,165	当期利益	107, 402	79, 108
その他の費用	9,089	5,821	非支配株主に帰属する当期利益	△ 3	46
購買事業総利益	100,168	92,080	当 期 剰 余 金	107, 405	79, 062

(3)連結キャッシュ・フロー計算書

基準日 前年度 令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日まで 本年度 令和 3 年 3 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで

		(単位・十円
科目	前年度	本年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	131,001	104,505
減価償却費	100,527	88,217
減損損失	999	-
貸倒引当金の増減額	△ 19,324	\triangle 37,794
賞与引当金の増減額	989	△ 2,359
退職給付に係る負債の増加額	△ 8,477	2,872
その他引当金等の増加額	△ 4,298	106
信用事業資金運用収益	△ 564,736	△ 567,771
信用事業資金調達費用	3,477	1.695
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 46,659	$\triangle 41,215$
有価証券関係損益	△ 904	226
固定資産除却損	△ 8,959	△ 2,104
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	23 0,300	△ 2,104
貸出金の純増減	621,229	119,898
預金の純増減	$\triangle 205,000$	$\triangle 2,600,000$
	1,937,492	2,923,027
対金の純増減 信用事業借入金の純増減		
	△ 126	△ 126
その他の信用事業資産の純増減	△ 9,717	607,943
その他の信用事業負債の純増減	5,766	△ 6,717
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	36,090	△ 18,381
未経過共済付加収入の純増減	1,070	△ 93
その他の共済事業資産の純増減	53	△ 364
その他の共済事業負債の純増減	△ 42	_
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	5,078	△ 3,903
棚卸資産の純増減	508	△ 3,183
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 15,207	9,016
その他の経済事業資産の純増減	△ 258	504
その他の経済事業負債の純増減	△ 57	_
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	21,574	4,129
その他の負債の純増減	21,461	△ 29,841
未払消費税等の増減額	1,070	△ 903
信用事業資金運用による収入	571,351	570,102
信用事業資金調達による支出	△ 5,006	$\triangle 2,183$
事業分量配当金の支払額	△ 11,681	\triangle 5,665
小 計	2.559.287	1,109,634
雑利息及び出資配当金の受取額	46.659	
	,	41,215
法人税等の支払額	△ 17,098	△ 16,342
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,588,847	1,134,507
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	A 4 500 501	A
有価証券の取得による支出	△ 1,789,581	△ 496,485
有価証券の売却による収入	1,529	
有価証券の償還による収入	199,998	_
補助金等の受入による収入	1,925	1,586
固定資産の取得による支出	△ 64,069	△ 38,814
固定資産の売却による収入	340	0
外部出資による支出	△ 273,400	-
外部出資の売却等による収入	20,000	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,903,258	△ 533,712
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	,,	,
出資の増額による収入	3,185	14,946
出資の払戻しによる支出	△ 35,156	△ 14,307
持分の取得による支出	△ 2,793	$\triangle 2,533$
持分の譲渡による収入	1,436	$\begin{array}{c c} & & \angle 2,333 \\ \hline & & 2,793 \end{array}$
出資配当金の支払額		$ \begin{array}{c} 2,195\\ \triangle 7,236 \end{array} $
	△ 7,443	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,771	△ 6,337
4. 現金及び現金同等物の増加額	644,818	594,457
5. 現金及び現金同等物の期首残高	809,426	1,454,244
6.現金及び現金同等物の期末残高	1,454,244	2,048,701

(4)連結注記表

基準日 前年度 令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日まで 本年度 令和 3 年 3 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで

項目 前年度 本年度

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社 ・・・・・・・・ 2 社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社
- (2)非連結子会社

該当する子法人(関連法人)はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する子法人(関連法人)はありません。

3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 2月末日であり、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定 した剰余金処分に基づいて作成しております。

6. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社 ・・・・・・・・ 2 社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社
- (2)非連結子会社

該当する子法人(関連法人)はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する子法人(関連法人)はありません。

3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 2月末日であり、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定 した剰余金処分に基づいて作成しております。

6. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日 の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)。時価のないものは移動平均法による 原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目)は総平均法による原価 法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品(分類管理品目)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (3) 販売品は総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)。
- (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。) 並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設 備及び構築物については定額法)により償却して います。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組 合における利用可能期間(5年)に基づく定額法 により償却しています。

4. 引当金の計上基準

経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査 定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は償却原価法 (定額法)。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品(単品管理品目)は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (2) 購買品(分類管理品目)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
- (3) 販売品は総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)。
- (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法)。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。) 並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設 備及び構築物については定額法)により償却して います。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組 合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法 により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査 定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想 損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計 上しており、予想損失額は、過去の一定期間にお ける貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加 えて算定しております。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に 基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を 監査しており、その査定結果に基づいて上記の引 当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上してい ます。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末に発生していると認められる額 を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい ます。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備える ため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額 を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 残高千円未満の勘定科目については「0」で表示し ています。 則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想 損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計 上しており、予想損失額は、過去の一定期間にお ける貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加 えて算定しております。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に 基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を 監査しており、その査定結果に基づいて上記の引 当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上してい ます。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してい ます。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備える ため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額 を計上しています。

(5)特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 残高千円未満の勘定科目については「0」で表示し ています。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業 間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用について は、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間 の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

に関する事項をその他決算書類の作成のための基本 となる重要な事項に記載しております。

Ⅲ.表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記方法

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 86,200千円
- (2) その他の情報

繰延税金資産は、将来合理的な見積可能期間以 内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュー リングの結果計上しております。

次年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見 積額は、令和4年3月30 日開催の理事会において 承認された計画を基礎に計算していることから、 将来の不確実な経営環境等の影響を受ける可能性 があります。

2. 固定資産の減損

(1)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、 当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー と帳簿価額を比較することにより、当該資産グルー プについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・ フロー生成単位については、他の資産または資産 グループのキャッシュ・インフローから概ね独立 したキャッシュ・インフローを生成させるものと して識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において使用される グルーピングについては「固定資産の減損に係る会 計基準の適用指針」に基づき、当組合の理事会で方 針を決定しグルーピングを設定しております。

このグルーピングについては将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は114,950千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種	類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土.	地	12, 227	_
建	物	30, 709	_
建物附属	禹設備	21, 754	_
構築	物	625	_
機械	装 置	45, 837	1, 925
車両運	搬具	3, 104	_
器具•	備品	691	_
合	計	114, 950	1, 925

2. リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は3,953千円です。

3. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金60,000千円を差し入れています。

神奈川県企業庁との取引の担保として1,000千円を差

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は116,536千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

	顀	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土	也	12, 227	_
建	勿	30, 709	_
建物附属設值	蒲	21, 754	_
構 築 特	勿	625	_
機械装置	置	47, 423	1,586
車両運搬身	具	3, 104	_
器具•備品	111 	691	_
合	計	116, 536	1, 586

2. リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は2,940千円です。

3. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金60,000千円を差し入れています。

神奈川県企業庁との取引の担保として1,000千円を差

し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 304千円 子会社に対する金銭債務の総額 64,343千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 46,634千円 役員に対する金銭債務の総額 - 千円

6. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,616千円、延滞 債権額は1,330,943千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区 分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、 民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は 手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対 する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質 破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する 貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをい います。

(2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当する ものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息 の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞し ている貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該 当しないものをいいます。

(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権 に該当しないものをいいます。

(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞 債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 1,332,559千円です。なお、これらの債権額は貸倒 引当金控除前の金額です。 し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 156千円 子会社に対する金銭債務の総額 52,779千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 41,600千円 役員に対する金銭債務の総額 - 千円

6. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債 権の金額は次の通りです。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は1,463千円、延滞 債権額は466,656千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区 分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、 民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は 手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対 する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質 破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する 貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをい います。

(2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、 破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権 に該当しないものをいいます。

(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債 権額および貸出条件緩和債権額の合計額は468,119 千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控 除前の金額です。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額 27,136千円 うち事業取引高 2,918千円 うち事業取引以外の取引高 24,218千円 子会社との取引による費用総額 9,125千円 うち事業取引高 7,131千円 うち事業取引以外の取引高 1,993千円

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業 間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、 農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部 損益を除去した額を記載しております。

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額
うち事業取引高
うち事業取引以外の取引高
子会社との取引による費用総額
うち事業取引高
うち事業取引以外の取引高62,405千円
58,528千円
9,645千円
7,839千円
1,805千円

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合 管内の組合員等に対する貸出金および有価証券で あり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもた らされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、 満期保有目的および純投資目的(その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、 金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに 晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りなら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定である と仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.18%下落したものと想定した場合には、経済価値が57,128千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的 な流動性の確保につとめています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足 説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算

当組合が保有する金融資産は、主として当組合 管内の組合員等に対する貸出金および有価証券で あり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもた らされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、 満期保有目的および純投資目的(その他有価証券) で保有しています。これらは発行体の信用リスク、 金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに 晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が19,916千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的 な流動性の確保につとめています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足 説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算

定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

			貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金			53, 159, 540	53, 159, 942	402
有価証	券				
満期化	呆有目的の	の債券	4, 102, 446	4,577,160	474, 713
その	他有価	証券	5, 660, 420	5,660,420	_
貸出金	(*1)		9, 154, 256		
貸倒	月当金	(*2)	△351, 222		
貸倒	引当金苕	陰後	8, 803, 034	8, 949, 651	146, 616
資	産	計	71, 725, 441	72, 347, 174	621, 732
貯		金	72, 212, 943	72, 213, 826	882
負	債	計	72, 212, 943	72, 213, 826	882

- (*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,524千円を含めています。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引 当金を控除しています。
- (*3) 貯金には、譲渡性貯金406,996千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、 定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位:千円)

			(井屋・111)
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	56, 329, 503	56, 329, 893	389
有価証券			
満期保有目的の債券	4, 101, 529	4, 519, 470	417, 940
その他有価証券	6, 082, 420	6, 082, 420	_
貸出金	9, 033, 995		
貸倒引当金(*1)	△330, 791		
貸倒引当金控除後	8, 703, 203	8, 824, 932	121, 729
資 産 計	75, 216, 656	75, 756, 715	540,059
貯 金	75, 135, 971	75, 135, 176	△795
負 債 計	75, 135, 971	75, 135, 176	△795

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引 当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、 将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金 融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融 商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円) 貸借対照表計上額

外部出資(*) 3,809,630

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後 の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	53, 159, 540	-	_	_	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	900,000	300,000	-	-	2, 900, 000
その他有価証券の うち満期のあるもの	_	-	-	-	489, 250	5, 110, 930
貸出金(*1,2)	1, 347, 660	572,056	522,800	479, 845	470, 312	5, 286, 213
合 計	54, 507, 200	1, 472, 056	822, 800	479, 845	959, 562	13, 297, 143

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越53,990千円については「1 年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益 を喪失した債権等466,842千円は償還の予定が見込ま れないため、含めていません。
 - (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

 1年以内
 1年超
 2年超
 3年超
 4年超
 5年超

 2年以内
 3年以内
 4年以内
 5年以内

貯金(*1) 68,925,387 1,606,966 1,137,086 302,164 241,339

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めて開示しています。 将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる 金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金 融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融 商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円) 貸借対照表計上額

外部出資(*)

3,809,630

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
 - (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後 の償還予定額

(単位: 千円)

					(中區	. 111)
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	56, 329, 503	_	-	-	-	_
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	900,000	300,000	-	-	-	2,900,000
その他有価証券の うち満期のあるもの	-	-	-	482, 250	-	5, 553, 630
貸出金(*1,2)	774, 649	558, 056	1, 050, 768	499,057	454, 958	5, 311, 173
合 計	58, 004, 153	858, 056	1, 050, 768	981, 307	454, 958	13, 764, 803

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越46,591千円については「1 年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を 喪失した債権等385,330千円は償還の予定が見込まれ ないため、含めていません。
 - (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めて開示しています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は 以下のとおりです。
 - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借 対照表計上額、時価およびこれらの差額につ いては次のとおりです。

(単位:千円)

種	類	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上	国 債	2, 600, 214	2, 852, 770	252, 555
額を超える もの	地方債	1, 502, 231	1, 724, 390	222, 158
合	計	4, 102, 446	4, 577, 160	474, 713

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価 または償却原価、貸借対照表計上額およびこれら

1. 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は 以下のとおりです。
 - ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借 対照表計上額、時価およびこれらの差額について は次のとおりです。

(単位:千円)

種	類	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上	国 債	2, 599, 349	2, 814, 980	215, 630
額を超える もの	地方債	1, 502, 179	1, 704, 490	202, 310
合	計	4, 101, 529	4, 519, 470	417, 940

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価 または償却原価、貸借対照表計上額およびこれら の差額については次のとおりです。

o z takie z t clasko c to y c y o					
種	類	貸借対照 表計上額	取得原価 または 償却原価	差 額 (*)	
貸借対照表計上 額が取得原価ま	地方債	557, 730	499, 988	57, 741	
たは償却原価を 超えるもの	政府 保証債	234, 030	200,000	34, 030	
小	計	791, 760	699, 988	91, 771	
貸借対照表計上 額が取得原価ま	国債	768, 480	789, 873	△21, 393	
たは償却原価を 超えないもの	受益証券	4, 100, 180	4, 200, 000	△99, 820	
小	計	4, 868, 660	4, 989, 873	△121, 213	
合	計	5, 660, 420	5, 689, 861	△29, 441	

- (*) 上記差額に繰延税金資産8,140千円を加えた額△ 21,300千円が、「その他有価証券評価差額金」に含ま れています。
 - (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はあり ません。
 - (3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとお りです。

地方債 売却額101,529千円 売却益1,529千円

- (4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券は ありません。
- (5)当年度中に減損処理を行った有価証券(外部出資) 当期において、999千円(系統外出資で時価を把 握することが極めて困難と認められる株式)の減 損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる 株式のうち、財政状態の悪化により実質価額が著 しく低下したもので、回復する見込みがあると認 められないものについては、当該実質価額をもっ て貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失と して減損処理しています。 の差額については次のとおりです。

種	類	貸借対照 表計上額	取得原価 または 償却原価	差 額 (*)
貸借対照表計上	国債	500, 250	496, 590	3, 659
額が取得原価ま たは償却原価を	地方債	554, 040	499, 989	54, 050
超えるもの	政府 保証債	231, 430	200,000	31, 430
小	計	1, 285, 720	1, 196, 580	89, 139
貸借対照表計上 額が取得原価ま	国債	760, 820	790, 457	△29, 637
たは償却原価を 超えないもの	受益証券	4, 035, 880	4, 200, 000	△164, 120
小	計	4, 796, 700	4, 990, 457	△193, 757
合	計	6, 082, 420	6, 187, 037	△104, 617

- (*) 上記差額に繰延税金資産28,927千円を加えた額△ 75,690千円を、「その他有価証券評価差額金」として 計上しています。
 - (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はあり ません。
 - (3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
 - (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券は ありません。

IX. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付 債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

期首における退職給付引当金22,701退職給付費用10,866退職給付の支払額△8,800確定給付型年金制度への拠出金△10,543期末における退職給付引当金14,224

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上

(1)採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に 基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県 農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確 定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会と の契約に基づく確定給付型年金制度を併用してい ます。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算 に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付 債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

期首における退職給付引当金14,224退職給付費用12,848退職給付の支払額0確定給付型年金制度への拠出金△9,976期末における退職給付引当金17,096

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上

された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務 251,931

年金資産 △237, 707 退職給付引当金 14, 224

(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額202,529千円を控除した金額としています。

(4) 退職給付に関する捐益

(単位:千円)

勤務費用 10,866

退職給付費用 10,866

(注) 当期は、(一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金17,904千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

- ① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。
- ② 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,631千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在に おける平成44年3月までの特例業務負担金の将来 見込額は85,992千円となっています。 された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務 266,450

年金資産 △249, 354

退職給付引当金 17,096

(注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額202,529千円を控除した金額としています。

(4) 退職給付に関する損益

(単位:千円)

(畄位・毛田)

12,848

勤務費用

退職給付費用 12,848

(注) 当期は、(一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金18,468千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(5) 退職給付債務等の計算基礎

- 1. 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。
- 2. 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,563千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在に おける令和14年3月までの特例業務負担金の将来 見込額は76,069千円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

4延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

1 3 11 1	(単位:千円)
繰延税金資産	(本匠・111)
退職給与引当金	3, 933
個別貸倒引当金	1,547
役員退職慰労引当金	5, 806
減損損失否認(土地)	38, 474
減損損失否認(建物)	17,660
賞与引当金	6, 312
特例業務負担金引当金	19, 977
その他有価証券評価差額金	8, 140
その他	7, 811
繰延税金資産小計	109, 664
評価性引当額	△71, 181
繰延税金資産合計(A)	38, 482

繰延税金負債

その他	△1, 171
繰延税金負債合計(B)	△1,171

繰延税金資産の純額(A)+(B) 37,311

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内訳

	(単位・干円)
繰延税金資産	
退職給与引当金	4, 727
個別貸倒引当金	6, 281
役員退職慰労引当金	7, 346
減損損失否認(土地)	38, 474
減損損失否認(建物)	17, 149
賞与引当金	5, 704
特例業務負担金引当金	18, 467
その他有価証券評価差額金	53, 573
その他	8, 347
繰延税金資産小計	160,072
評価性引当額	△73, 872
繰延税金資産合計(A)	86, 200

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	$\triangle 24,647$
その他	△1, 113
繰延税金負債合計(B)	△25, 760

繰延税金資産の純額(A)+(B) 60,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の主要な項目別の内訳 率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 27.65% 法定実効税率 27.65% (調整) (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.05% 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.01% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.75% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △6.44% 事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 △1, 27% 住民税均等割 0.48% 住民税均等割 0.43% 評価性引当額の増減 2.44% 評価性引当額の増減 △8.93% 法人税等の還付による影響 △2.97% <u>△0.4</u>6% 前期未収法人税による影響 2.71% その他 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.70% <u>△0.37%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.51%

(5)連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和 2 年 3 月 1 日から令和 3 年 2 月 28 日まで 本年度 令和 3 年 3 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日まで

(単位:円)

科目	前年度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,337,391	2,337,391
2 資本剰余金増加高	_	_
3 資本剰余金減少高	_	_
4 資本剰余金期末残高	2,337,391	2,337,391
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,217,896,678	5,306,177,618
2 会計方針の変更による累積的影響	質	_
3 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残i	5,217,896,678	5,306,177,618
4 利益剰余金増加高	107,405,245	79,062,058
当期剰余金	107,405,245	79,062,058
5 利益剰余金減少高	19,124,305	12,902,399
配当金	19,124,305	12,902,399
6 利益剰余金期末残高	5,306,177,618	5,372,337,277

(6) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(49ページ参照)

(7) 事業別の収益等

		前 年 度	本 年 度
	事業収益	603,483	603,248
信 用 事 業	経常利益	229,893	236,621
	資産の額	76,675,110	79,596,672
	事業 収益	253,012	242,012
共 済 事 業	経常利益	86,376	65,367
	資産の額	933,691	964,360
	事業 収益	210,433	200,446
農業関連事業	経常利益	\triangle 161,526	\triangle 153,943
	資産の額	692,065	638,838
	事業 収益	440,432	491,409
その他事業	経常利益	\triangle 37,391	\triangle 42,196
	資産の額	152,940	162,322
	事業収益	1,507,361	1,537,117
計	経常利益	117,351	105,849
	資産の額	78,453,808	81,362,193

6. 連結自己資本の充実の状況

自己資本調達手段等

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和4年2月末における自己資本比率は、20.11%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内 容		
発行主体	県央愛川農業協同組合		
資本調達手段の種類	普通出資		
コア資本に係る基礎項目に算入した額	446,585 千円(前年度 464,247 千円)		

(1) 自己資本の構成に関する事項

項目	前年度	本年度
コア資本に係る基礎項目	ı	<u> </u>
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,751,816	5,809,424
うち、出資金及び資本準備金の額	466,584	448,922
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	5,306,177	5,372,337
うち、外部流出予定額	△ 18,152	△ 9,302
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,793	△ 2,533
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	_
うち、退職給付に係るものの額	_	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,794	25,549
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,794	25,549
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手 段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,758,610	5,834,973
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	2,506	6,523
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,506	6,523
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

	Nr. 2	
項目	前 年 度	本 年 度
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額		-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	_	_
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額		_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	_	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,506	6,523
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	5,756,103	5,828,450
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,464,807	27,119,547
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得 た額	1,888,993	1,852,092
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	28,353,800	28,971,639
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	20.30%	20.11%
オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 連結自己資本比率		

- (注) 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
 - 2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	前年度			本年度		
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	154,703	_	_	179,197	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	3,401,448	_	_	3,898,861	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	2,770,061	_	_	2,704,390	_	_
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	_	_	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	200,933	_	_	200,933	_	_
地方三公社向け	41,740	4,190	167	29,391	1,439	57
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	53,160,533	10,632,106	425,284	56,330,447	11,266,089	450,643
法人等向け	289,565	23,493	939	652,529	7,543	301
中小企業等向け及び個人向け	763,685	367,204	14,688	773,659	372,379	14,895
抵当権付住宅ローン	846,588	290,910	11,636	800,373	276,974	11,078
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
3月以上延滞等	881,194	99,103	3,964	385,845	117,043	4,681
取立未済手形	39,178	7,835	313	35,569	7,113	284
信用保証協会等保証付	1,799,219	178,365	7,134	1,883,829	186,460	7,458
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	_	_	_	_	_	_
共済約款貸付	_	_	_	_	_	_
出資等	216,170	216,170	8,646	216,170	216,170	8,646
(うち出資等のエクスポージャー)	216,170	216,170	8,646	216,170	216,170	8,646
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
上記以外	9,488,540	14,640,226	585,609	9,487,257	14,664,132	586,565
(うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部TL AC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクス ポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポー ジャー)	3,593,460	8,983,650	359,346	3,593,460	8,983,650	359,346
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	37,311	93,278	3,731	47,292	118,230	4,729
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_	_	_	_	-

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		-	_	_	_	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,857,769	5,563,298	222,531	5,846,505	5,562,251	222,490
	証券化	_	_	_	_	_	_
	(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_
	(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_
	再証券化	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	4,200,000	5,200	208	4,200,000	4,200	168
	(うちルックスルー方式)	4,200,000	5,200	208	4,200,000	4,200	168
	(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_
	(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_	_	_
	他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額(△)	_	_	_	_	_	_
	標準的手法を適用する エクスポージャー別計	78,253,564	26,464,807	1,058,592	81,778,456	27,119,547	1,084,781
	C V A リスク相当額÷ 8 %	_	_	_	_	_	_
	中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_
	合計 (信用リスク・アセットの額)	78,253,564	26,464,807	1,058,592	81,778,456	27,119,547	1,084,781
オ	- ペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		ショナル・ 当額を 8 % て得た額	所要自己 資本額	リスク相論	ショナル・ 当額を 8 % て得た額	所要自己 資本額
		8	ì	b = a × 4 %	8	a	b = a × 4 %
			1,888,993	75,559		1,852,092	74,083
	所要自己資本額計		'セット等 !) 計	所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母)計		所要自己 資本額
		8	ì.	b = a × 4 %	8	a.	b = a × 4 %
			28,353,800	1,134,152		28,971,639	1,158,865

- (注) 1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
 - 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 4.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 5.「上記以外」には、その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉 <u>粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%</u> 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(12ページ)をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼 格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			前年	度			本 年 度					
	F d	 信用リス クに関す	H1 -4-	· /X	3 月 以 上 延 滞	信用リス クに関す _「	7 7	· / <u>X</u>	3 月 以 上 延 滞			
	区 分	るエクス ポージャ ーの残高	うち貸 出金等	うち 債券	エクジャー	るエクス ポージャ ーの残高	うち貸 出金等	うち 債券	エクジャー			
	国 内	74,053,564	9,164,720	5,612,653	881,194	77,578,456	9,055,542	6,109,654	385,845			
	国 外	_	_	_	_	_	_	_	_			
地	域別残高計	74,053,564	9,164,720	5,612,653	881,194	77,578,456	9,055,542	6,109,654	385,845			
	農業	26,756	26,756		255	21,983	21,983	_	_			
	林 業	_	_		_	_	-	_	_			
	水 産 業	_	_	_	_	_	_	_	_			
	製 造 業	23,304	12,004	_	_	46,001	34,701	_	_			
法	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_			
	建設•不動産業	607,453	602,453	_	383,066	588,115	583,115	_	_			
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	300	_	_	_	300,000	_	_	_			
	運輸•通信業	246,683	_	200,933	_	246,683	_	200,933	_			
	金融•保険業	56,820,742	_		_	59,987,046	_	_	_			
人	卸売・小売・飲 食・サービス業	190,171	63,921	_	-	171,492	45,242	_	-			
	日本国政府• 地方公共団体	6,171,510	759,790	5,411,720	_	6,603,251	694,530	5,908,721	-			
	上記以外	17,519	17,519	_	_	19,301	19,301	_	_			
1	固 人	7,682,274	7,682,274	_	497,872	7,656,667	7,656,667	_	385,845			
2	その他	2,266,848	_	_	_	2,237,612	-	_	_			
業	種別残高計	74,053,564	9,164,720	5,612,653	881,194	77,578,456	9,055,542	6,109,654	385,845			
1	年 以 下	53,831,343	670,810	_	/	57,409,644	176,427	902,769				
1	年超3年以下	1,428,735	223,408	1,205,326	/	1,018,064	716,274	301,790				
3	年超5年以下	257,373	257,373	_	/	319,988	319,988	_				
5	年超7年以下	397,499	295,258	102,241		405,941	303,923	102,017				
7	年超10年以下	2,925,966	1,014,832	1,911,134	/	3,106,797	994,186	2,112,611				
10	年超	8,441,063	6,047,112	2,393,951	/	8,695,469	6,005,003	2,690,466				
期	限の定めのないもの	6,771,581	655,924	_	/	6,622,550	539,738	_				
人残	存期間別残高計	74,053,564	9,164,720	5,612,653	/	77,578,456	9,055,542	6,109,654				

⁽注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

^{2. 「3}月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		Ē	前 年 度	Ę		本 年 度				
	期	期中	期中海	期中減少額		期	期中	期中減少額		期
	首	中増	目 的 使	そ	期末	首	中増	目的使	そ	末
	残高	加額	使	Ø)	残 高	残 高	加額	使	Ø (14)	残高
	11-0	ня	用	他	11-0	li-0	ня	用	他	11-0
一般貸倒引当金	7,338	5,857	_	7,338	5,857	5,857	25,034	-	5,857	25,034
個別貸倒引当金	381,096	363,253	_	381,096	363,253	363,253	306,281	516	362,736	306,281

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

		前年度									本 年 度					
						個兒	<u></u>			14:		個切	貸倒引			43:
			-						貸	Hert.					貸	
	I	項目	į 🗏		期	期		載少額	期	出	期	期	期中》	載少額	期	出
	-				首	中増	目	そ	末	金	首	中増	目的	そ	末	金
					残	加	的使	の	残	償	残	加	伸	の	残	償
					高	額	使 用	他	高	却	高	額	使用	他	高	却
		E		内	381,096	363,253	_	381,096	363,253		363,253	306,281	516	362,736	306,281	
		E	:	外		_	_	_	_		_	-	_	_	_	
	坦	」 域	別	計	381,096	363,253	_	381,096	363,253		363,253	306,281	516	362,736	306,281	
		農		業	_	255	_	_	255	_	_	_	_	_	_	_
		林		業	1	_	_	_	_	_	_	I	_	_	_	_
		水	産	業	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
		製	造	業	1	_	_	_	_	_	_	1	_	_	_	_
	法	鉱		業	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
	14	建設•	不動產	産業		466	_	_	466	_	_	1	_	_	_	_
			ガ		_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
		熱供絲														
		運輸	通信	業	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
	人	金融	• 保隊	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		卸 売 飲食•			_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		日本地方	国政/ 公共D		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		上記	己以	外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		個		人	381,096	362,530	_	381,096	362,530	_	363,253	306,281	516	362,736	306,281	-
(3	業 種	別	計	381,096	363,253	_	381,096	363,253	_	363,253	306,281	516	362,736	306,281	_

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

			前 年 度			本 年 度	
		格付 あり	格付 なし	# 	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウエイト0%	_	7,879,129	7,879,129	_	8,238,023	8,238,023
	リスク・ウエイト2%	l	l	l	_	_	1
信用	リスク・ウエイト4%	l	ı	l	_	_	I
リフ	リスク・ウエイト10%	ı	1,783,654	1,783,654	_	1,864,604	1,864,604
ク	リスク・ウエイト20%		53,220,665	53,220,665	_	56,373,214	56,373,214
削 減	リスク・ウエイト35%		834,477	834,477	_	793,544	793,544
リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト50%	_	348,299	348,299	_	309,935	309,935
勘	リスク・ウエイト75%	_	489,606	489,606	_	496,505	496,505
後 後	リスク・ウエイト100%	_	5,802,961	5,802,961	_	5,785,965	5,785,965
残 高	リスク・ウエイト150%	_	63,998	63,998	_	75,909	75,909
'	リスク・ウエイト250%	_	3,630,771	3,630,771	_	3,640,752	3,640,752
	そ の 他	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウエイト1250%	_	_	_	_	_	_
	1	_	74,053,564	74,053,564	_	77,578,456	77,578,456

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエ
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(64ページ)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

		前 年 度			本 年 度	
区 分	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット• デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	200,933	_	_	200,933	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	_	_	_	_	_	-
法 人 等 向 け	178,322	_	_	93,584	_	_
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	3,170	-	_	2,334	_	_
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
3 月以上延滞等	434,940	_	_	_	_	_
証 券 化	_	_	_	_	_	_
中央精算機関関連	_	_	_	-	_	_
上 記 以 外	46,582	_	_	25,761	_	_
合 計	663,016	200,933	_	121,680	200,933	_

- (注) 1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
 - 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(13ページ)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理 について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

		前年	F 度	本年度		
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上	場	_	_	_	_	
非	上 場	3,809,630	3,809,630	3,809,630	3,809,630	
合	計	3,809,630	3,809,630	3,809,630	3,809,630	

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	前 年 度			本 年 度	
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
666	_	999	_	_	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分その他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

前	声 度	本生	F 度
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
_	_	_	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

前在	声 度	本 生	F 度
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
_	_	_	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,200,000	4,200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループにかかる金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(67ページ)を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク								
		1	口	71	=			
項 番		⊿NII		⊿EVE				
		前年度	本年度	前年度	本年度			
1	上方パラレルシフト	32,193	27,623	923,353	882,212			
2	下方パラレルシフト	11	6	_	_			
3	スティープ化			1,087,884	1,063,445			
4	フラット化			521,478	502,391			
5	短期金利上昇			594,314	573,872			
6	短期金利低下			653,361	652,716			
7	最大値	32,193	27,623	1,087,884	1,063,445			
		市年度		本年度				
8	自己資本の額		5,756,103	5,828,450				

代表者確認書

私は、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機 能していることを確認しました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室(内部監査部署)が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和4年5月30日

県央愛川農業協同組合 代表理事組合長 馬場紀光師

- (注) この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。
- (注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。



本所:神奈川県愛甲郡愛川町中津747 TEL. 046-286-2111 https://www.jakanagawa.gr.jp/aikawa/